令和 7 年度 村単独事業

地場産品直販所（かっぱ市）増築工事

特記仕様書（建築工事編）

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　安芸郡芸西村和食甲452番地1　（都市計画区域　内・(外)）

2．敷地面積

3．構造・規模　木造 1 階

4．建築面積　17.85㎡　5．延床面積　17.85 ㎡

6．主要用途　店舗

Ⅱ　建築工事仕様

1．共通仕様

（1）　図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）」（以下、「標準仕様書」という）による

（2）　電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は（　）図、機械設備工事の工事仕様書は（　）図による。

（3）　受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2．特記仕様

（1）　項目は、番号に◯印の付いたものを適用する

（2）　特記事項は、⊙印の付いたものを適用する
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する

（3）　特記事項に記載の（　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す

（4）　特記事項に記載の(別図－　．　)は、標準仕様書の「別図　各部配筋」の当該項目を示す。

（5）　G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２２年２月）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（6）　標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。

1 一般共通事項

① 適用基準等

※　建築工事監理指針（上下巻）　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成25年度版）
※　建築工事標準詳細図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成22年度版）
・　鉄骨設計標準図　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成13年度版）
・　鉄骨工事技術指針　工場製作編　工事現場施工編　日本建築学会
※　建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）
※　建設副産物適正処理推進要綱
※　建築材料等評価名簿　国土交通大臣官房官庁営繕部監修
※　工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編　国土交通大臣官房官庁営繕部監修

2 電気保安技術者　⊙適用する　・適用しない　（1．3．3）

3 工事安全計画書　建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画（1．3．7）書を監督職員に提出する

4 発生材の処理
・引き渡しを要するもの（　無し　）
・現場において再利用を図るもの（　）
・再生資源化を図るもの
・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材
※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする

5 アスベスト成形板の処理等

処理を行うアスベスト成形板の仕様
・石綿スレート
・石綿セメント板
・けい酸カルシウム板
・ロックウール化粧吸音板
・ビニル床タイル
・その他

施工調査
アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う
調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する
（1）アスベスト成形板使用部位の確認
図面に記載されている使用範囲のみならず、広く確認を行う
（2）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認
（3）アスベスト成形板使用数量の確認
（4）施工範囲と工事管理区分の確認

6 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策

※屋内に使用する材料は、揮発性有機化合物（ＶＯＣ）の放散による健康への影響に配慮し、次の条件を満たすものとする

対象建築材料等	使用制限
①合板、木質ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層板、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、ﾕﾘｱ樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする
②塗料	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを含有していない水性系のものとする
③木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等）	ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ、ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ、ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞを含有しない、非有機ﾘﾝ系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する
④内装用接着剤、木工事用接着剤	１）ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを含有してないものとする ２）ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする
⑤家具、書架、実験台、什器、化粧洗面台、流し台	①②③④の建築材料を使用する場合はF☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF☆☆☆☆同等品を使用する

7 材料の品質等

※　建築工事監理指針（上下巻）　国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成25年度版）

室内に関わる材料は（上記②～④及び建具、ｼｰﾙ材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｽﾁﾚﾝ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ﾌﾀﾙ酸ｼﾞ-n-ﾌﾞﾁﾙ、ﾌﾀﾙ酸-2-ｴﾁﾙﾍｷｼﾙ、ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ、ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ、ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS 又は JAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする。
１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
３）安定的な供給が可能であること。
４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。

製材等，フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は，グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い，あらかじめ，平成19年3月30日付け18高建管第881号「土木部発注工事で使用する木材の合法性の確認について（通知）」による証明書等を，監督職員に提出する。

8 技能士

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	・型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	ﾌﾞﾛｯｸ建築	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業
	ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ施工	・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ工事作業
防水工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
	スレート施工	・スレート工事作業
金属工事	内装仕上施工	・鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ガラス施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
	自動ドア施工	・自動ﾄﾞｱ施工作業
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工	・金属製ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事作業
	サッシ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ガラス施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
塗装工事	塗装	・建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上工事作業
	表装	・壁装作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・溶解ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業

9 見本施工　・行う（内容　）　※行わない

10 室内空気中の化学物質の濃度測定

施工完了時に室内空気中のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｽﾁﾚﾝの濃度を測定し、報告すること
測定対象室及び測定箇所数　※図示（仕上表備考欄）

⑪ 特別な材料の工法　標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑫ 完成時の提出図書

※完成図（作成範囲　※配置図　※各階平面図　※各立面図　※断面図　※仕上表）
※完成図（ＣＡＤデータの提出　※する（ＣＤ－Ｒ）　・しない）
※記入内容は標準仕様書（表１．７．１）による。仕上表には、ﾒｰｶｰ名及び品番、色番号等を記入する。
※施工計画書　（A4ファイル綴じ　提出部数：１部）
※施工図　（CADデータ　提出部数：１部）
※保全に関する資料　（提出部数　※１部　・　部）

⑬ 工事写真・完成写真

※下記のものを監督員に提出する。工事写真については、隠蔽となる部分は全て写すこと。

区　分	分類規格＜原版の大きさ（mm）＞	提出部数	部　数
着工前及び工事中	カラー　※サービス版＜２４×３６以上＞	工程毎	１部
完成時	カラー　※キャビネ版＜２４×３６以上＞	2枚	2部
	カラー　・全紙版（ｱﾙﾐ額縁入）＜６０×９０以上＞	枚	1部
	・		
	・カラースライド＜２４×３６以上＞	枚	部

⊙デジタルカメラで撮影された工事写真（CD-R共提出）
※上記の他、完成写真内外６面程度（カラーサービス版）、及びその画像データを完成検査時に１部提出する。

⑭ 施工図及び施工計画書　提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする

⑮ 設備工事との取り合い　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

施工範囲		区　分
梁貫通部の補強		※本工事　・別途工事
梁貫通部のスリーブ		・本工事　※別途工事
自動開閉装置を取付ける防火戸の切り込み補強及びﾄﾞｱｰﾁｪｯｸ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ		※本工事　・別途工事
天井埋込型器具の取付箇所の下地軽量鉄骨の切込み及び補強		※本工事　・別途工事
軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地		・本工事　※別途工事
埋込形分電盤、消火栓等の仮枠及び補強	仮枠	・本工事　※別途工事
	補強	※本工事　・別途工事
照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート		・本工事　※別途工事
電気室、自家発電室などのピット（蓋含む）		※本工事　・別途工事

16 設計GL　※図示

2 仮設工事

① 足場その他　（2．2．4）
足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２５年版２．２．４（ｂ）によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

2 監督職員事務所　（2．3．1）
・設ける　規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は現場説明書（施工条件明示）による
※設けない

③ 工事用水　構内既存の施設　・利用できる（　※有償　・無償）　※利用できない

④ 工事用電力　構内既存の施設　・利用できる（　※有償　・無償）　※利用できない

3 土工事

① 埋戻し及び盛土　種　別・A種　⊙B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土 G （3．2．3）(表3．2．1)
C種の場合の受入量、発生場所は現場説明書（施工条件明示）による
D種の場合の六価クロム溶出試験は、現場説明書(施工条件明示)による

② 建設発生土の処理　※構外搬出適切処理　（3．2．5）
構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する
なお、処理にあたっては、「建設発生土情報交換システム」を活用する
・構内指定場所に敷き均し
・構内指定場所にたい積

③ 騒音振動の防止　低騒音型　低振動型建設機械指定に基づき指定された建設機械を使用する

4 地業工事

1 支持地盤
・杭基礎　（4．3．4）(4．3．5)(4．5．4)(4．5．5)
支持地盤の位置及び種類(基礎ぐいの先端の位置含む)
・図示による（　）
⊙直接基礎
支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む)
・図示による（　）
試験掘り(根切り底の状態の確認等)　（3．2．1）
⊙行わない
・行う
位置等
・図示による（　）　・原位置掘削時の根切りを試験掘りとする

2 杭地業
・既製コンクリート杭地業
・
種　類　（4．3．2）
・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（ＰＨＣ杭）
・外殻鋼管付きコンクリート杭（ＳＣ杭）
・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（ＰＲＣ杭）
・
寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）　※図示
杭先端部形状　（4．3．2）
・開放形　・半開放形　・閉そく形
施工方法　（4．3．3～4．3．5）
・特定埋込杭工法　（4．3．5）
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式の内
α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　）、β=（　）、γ=（　）
工法
・プレボーリング拡大根固め工法
・中堀り拡大根固め工法
・
杭周固定液
・使用する　・使用しない

令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事

杭の精度　（４．３．５）
・水平方向の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100㎜以下
・杭の傾斜
・1/100以内
試験杭　（４．２．２）（４．３．５）
試験杭の位置
・図示による（　　）
試験杭の施工
※本杭の施工に先立ち行う

杭継手工法　（４．３．２）（４．３．６）（７．２．５）
・アーク溶接継手
・標準仕様書 4.3.6による　・標準仕様書 4.3.6以外　図示（　　）
・無溶接継手(継手部に接続金具を用いた方式のもの)
工法　※審査（評定又は大臣認定）を受けた工法
・
検査　※審査（評定又は大臣認定）により定められた項目
・
施工　※審査（評定又は大臣認定）された施工管理基準による
・

杭頭の処理　（４．３．７）
・処理しない
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・図示による（　　）
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・

③ 砂利地業
材　料　（４．６．２）
※再生クラッシャラン G　・切込砂利及び切込砕石
砂利厚さ　（４．６．３）
・60㎜　(・) 50
適用箇所
・基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
(・)図示による（　　）

④ 捨コンクリート
捨コンクリートの厚さ　（４．６．４）
(・)50㎜　・
適用箇所　（６．１４．１）
・基礎梁下、土に接するスラブ下
(・)図示による（　　）

設計基準強度　（６．１４．３）
(・)18N/㎟　・
スランプ　（６．１４．３）
・15cm　(・)18cm

5 床下防湿層
施工範囲　（４．６．５）
(・)建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）
・
防湿工法　（４．６．５）
(・)ポリエチレンフィルム厚さ0.15㎜以上
防湿層の位置　（４．６．５）
・図示による（　　）

5 鉄筋工事

① 鉄筋
鉄筋の種類　（５．２．１）（表５．２．１）

種類の記号	呼び径（mm）	備　考
(・)SD295A	D10 D13	
・SD345		
・		
・		

2 溶接金網
形状等　（５．２．２）

種　類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手
継手方法等　（５．３．４）（５．５．２）

部　位	継手方法	呼び径（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手　・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※重ね継手	
その他の鉄筋（　　）	※重ね継手	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ　（５．３．４）
(・)構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)(2) による
・構造関係共通図（配筋標準図）3.1(a)(3)による
・図示による（　　）

継手位置図
(・)構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1による
・図示による（　　）
・

④ 鉄筋の定着の方法及び長さ
・構造関係共通図（配筋標準図）3.1(b)による　（５．３．４）
・図示による（　　）
・

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む）
最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)　（５．３．５）
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1による
・図示による（　　）
・
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
・無し
・有り　適用箇所（　　）
最小かぶり厚さ
・鉄筋径の1.5倍以上
・
軽量コンクリートで土に接する部分
・無し
・有り　適用箇所（　　）
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1に加える厚さ　（　　）㎜
・

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・無し
・有り　適用箇所（　　）
・構造関係共通図（配筋標準図）表4.1に加える厚さ　（　　）㎜
・
鉄筋相互のあき(機械式継手・溶接継手を除く)　（５．３．５）（図５．３．６）
・構造関係共通図（配筋標準図）4.1による
・図示による（　　）
・

⑥ 各部配筋
各部配筋　（５．３．７）
(・)構造関係共通図（配筋標準図）による
・図示による（　　）
・

7 圧接完了後の試験
外観試験　（５．４．９）（５．４．１０）
※行う　（全数）
抜取試験
※超音波探傷試験
試験の箇所数等
・標準仕様書 5.4.9、5.4.10による
※引張試験
試験片の採取数は、１ロットに対して（※３本・　）とする
試験ロット：１組の作業班が１日に行った圧接箇所とする。なお、200箇所を超えるときは200箇所ごととする
試験片を採取した箇所の処置：ガス圧接

6 コンクリート工事

① ｺﾝｸﾘｰﾄの気乾単位容積質量による種類及び強度
普通コンクリートの設計基準強度　（６．２．１）（６．２．２）（６．２．４）（表６．２．２）

設計基準強度（N/㎟）	スランプ	適用箇所
(・)21	・18	基礎
・	・	
・	・	

軽量コンクリートの設計基準強度　（６．２．１）（６．２．２）（６．２．４）（表６．２．２）

設計基準強度（N/㎟）	スランプ	適用箇所
・	・	
・	・	

② ｺﾝｸﾘｰﾄの類別
類　別　（６．２．１）（表６．２．１）
※Ⅰ類　・Ⅱ類

③ セメント
種　類　（６．３．１）（６．１３．２）（表６．３．１）
・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　使用部位（　　）
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ／ｇ 以下、かつ28日目で 402Ｊ／ｇ 以下のものとする。
・高炉セメントＢ種 G　使用部位（　　）
・フライアッシュセメントＢ種 G　使用部位（　　）
・

④ 骨材
アルカリシリカ反応性による区分　（６．３．１）
※A　・B

本工事において細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。

⑤ 混和材料
(・)混和剤　（６．３．１）（６．３．２）
混和剤の種類
(・)標準仕様書 6.3.1(d)(i)による
・混和材
混和材の種類
・標準仕様書 6.3.1(d)(ii)による

6 軽量コンクリート
種別　（６．１０．１）（表６．１０．１）
・１種　使用部位（　　）　・２種　使用部位（　　）
適用箇所　（６．１０．１）
・図示による（　　）

7 無筋コンクリート
適用箇所　（６．１４．１）
・標準仕様書 6.14.1(e) による箇所
・標準仕様書 6.14.1(e) 以外の箇所
・図示による（　　）
設計基準強度　（６．１４．１）
・18 (N/㎟)
スランプ　（６．１４．１）
・15cm　・18cm

（６．１５．３）

8 ひび割れ誘発目地、打継目地
目地寸法　（６．６．３）（６．８．２）（９．７．３）
・標準仕様書 9.7.3による
間隔・位置・形状　（６．９．２）
・図示による（　　）

⑨ ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上り
部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値　（６．２．５）（６．９．６）（表６．２．３）
・標準仕様書 表6.2.3による

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　（６．２．５）（６．６．６）（６．８．３）（表６．２．４）

種　別	適用箇所
・Ａ種	
(・)Ｂ種	
・Ｃ種	

10 打増し厚さ（打放し仕上げ部）
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)　（６．８．２）
・20㎜
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10㎜　・20㎜

⑪ 型枠
せき板の材料及び厚さ　（６．９．３）
・合板 (・)12㎜　・15㎜　）
・
断熱材の兼用　（６．９．３）
・行わない　・行う
ＭＣＲ工法用シート　（６．９．３）
・用いる
打増し厚さ
・20㎜
打増し範囲
・図示による（　　）
・用いない
スリーブの材種　（６．８．３）（表６．８．１）
・標準仕様書 6.8.3(ｉ)(2)及び標準仕様書 表6.8.1による

⑬ ｺﾝｸﾘｰﾄの単位水量測定
実施要領
(・)構造関係共通図（構造関係共通事項） 構－4 施工方法等計画書関連等　コンクリートの単位水量測定による
・

特記仕様書（建築工事編）（２）	高知県土木部建築課			
令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事				

7 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力 （７．１．３）
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鉄構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める(　　)グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する工場(標準仕様書 7.1.1 以外の適用範囲に限る)

2 施工管理技術者

・適用する （７．１．３）（７．１．４）（７．６．２）（７．１２．２）
・適用しない

3 鋼材

材質等 （７．２．１）（表７．２．１）

種類の記号	適用箇所　（主要な部分）	規　格
		・JIS規格による　・
		・JIS規格による　・
		・JIS規格による　・
		・JIS規格による　・
		・JIS規格による　・
		・JIS規格による　・

有効細長比(圧縮材に限る)
※図示による
・

4 高力ボルト

ボルトの区分 （７．２．２）（７．３．２）
※トルシア形高力ボルト
セットの種類
・2種(S10T)
・JIS形高力ボルト
セットの種類
・2種(F10T)
高力ボルトの径
・図示による(　　)
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 （７．３．２）
・構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・
すべり係数試験 （７．４．２）
※行わない
・行う
試験方法等
・図示による(　　)

5 普通ボルト

ボルト及びナットの材料 （７．２．３）
・標準仕様書 表7.2.3による
座金 （７．２．３）
・標準仕様書 7.2.3(d)による
ボルトの径 （７．２．３）
・図示による(　　)
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 （７．３．２）
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト

セットの種類 （７．２．２）（７．１２．３）（７．１２．４）
・1種(F8T相当)
溶融亜鉛めっき高力ボルトの径
・図示による(　　)
溶融亜鉛めっき高力ボルトのボルト孔の径
・審査（評定又は大臣認定）を受けた内容による
・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 （７．３．２）
・構造関係共通事項 構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1 縁端距離及びボルト間隔 による
・
摩擦面の処理 （７．１２．４）
・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)
・りん酸塩処理
すべり耐力等の確認方法
※すべり耐力試験
試験方法等
・図示による(　　)
・

7 アンカーボルト

適用 （７．２．４）（７．１０．３）
・建方用アンカー
材質
・SS400
適用箇所
・図示による(　　)
・構造用アンカー
材質
・SNR400B
適用箇所
・図示による(　　)

アンカーボルト及びナットのねじの種類の規格、及び仕上げの程度 （７．２．４）（表７．２．３）
・JSS Ⅱ 13-2004「（社）日本鋼構造協会規格/建築構造用転造ねじアンカーボルトナット・座金のセット」
適用箇所
・図示による(　　)
・標準仕様書 表7.2.3による
適用箇所
・図示による(　　)
形状、寸法 （７．１０．３）
構造用
・図示による(　　)
建方用
・図示による(　　)

8 溶接材料

溶接材料 （７．２．５）
・標準仕様書 7.2.5(a)(b)による。
・標準仕様書 7.2.5(a)(b)以外の溶接材料
材料及び使用箇所
・図示による(　　)

9 ターンバックル

種類 （７．２．６）
建築用ターンバックル胴
・割枠式
建築用ターンバックルボルト
・羽子板ボルト
ねじの呼び （７．２．６）
・図示による(　　)

10 デッキプレート

材質、形状及び寸法 （７．２．７）

	適用箇所	材質・形状・寸法	備　考
・構造床			
・合成スラブ			
・床型枠用			
・			

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む）
・図示による(　　)
鉄骨部材への溶接方法 （７．７．８）
・図示による(　　)
耐火認定
・有り
耐火時間
・図示による(　　)
・無し

11 レール及びその付属品

形状及び寸法等 （７．２．８）
・図示による(　　)

12 スタッド

材質、形状及び寸法
※頭付きスタッド JIS B 1198
呼び名等

呼　び　名	呼び長さ（㎜）	適　用　箇　所
・16		
・19		
・22		

13 柱底均しモルタル

モルタルの種別 （７．２．９）
※無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料及び調合 （７．２．９）
材料、調合等
・標準仕様書 7.2.9による
品質及び試験方法
・標準仕様書 表7.2.6による
工法の種別 （７．２．４）（７．１０．３）
※標準仕様書 表7.10.2（※Ａ種［モルタル厚さ50］　・Ｂ種［モルタル厚さ30］）による

14 溶接接合

開先の形状 （７．６．４）
・図示による(　　)
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2による
・
スカラップの形状 （７．６．７）
・図示による(　　)
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による
・
エンドタブの切除する部分 （７．６．７）
・見え掛り部となる部分
・図示による(　　)
・見え隠れ部となる部分
・図示による(　　)
・切除する部分なし
溶接部の余盛り高さ （７．６．７）
・JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」付表3[溶接]による
・

15 現場溶接の有無

・無し
・有り

16 入熱､パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
・図示による(　　)
・構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4による
・
適用箇所
・図示による(　　)
・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

17 溶接部の試験

浸透探傷試験又は磁粉探傷試験 （７．６．１１）
・行わない
・行う
適用部位
※割れの疑いのある表面欠陥
完全溶込み部の超音波探傷試験 （７．６．１１）（表７．６．２）（表７．６．３）
・行わない
・行う
・工場溶接の場合
AOQL(%)
・4.0　・2.5

箇所	・全て	・	・	・
検査水準	・第６水準	・	・	・

・工事現場溶接の場合
AOQL(%)
・4.0　・2.5
突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査
独立行政法人建築研究所監修
「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②

18 錆止め塗装

塗料の種別 （７．８．３）（１８．３．２）
・鉄鋼面の錆止め塗料
屋外
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1　A種
・
屋内
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1（　　）種
・
・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.2（　　）種
・
鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面　(鉄骨に溶接されたものに限る)
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1（　　）種
・
耐火被覆材の接着する面への塗装
・行わない
・行う
適用箇所
・図示による(　　)
塗料の種別
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.1（　　）種
・標準仕様書 18.3.2 表18.3.2（　　）種

19 耐火被覆

種別 （７．９．２～７．９．７）

種　別	材料・工法	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
	・	
	・	
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板	
	・	
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール	
	・	
	・	
ラス張りモルタル塗り	―	

材料及び工法は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする

性能

性能	適用箇所（部位・部分）
・３０分耐火	
・１時間耐火	
・２時間耐火	
・３時間耐火	

20 建方精度

※(社)日本建築学会「JASS6鉄骨工事」付則6［鉄骨精度基準］付表[工事現場]による （７．１０．２）

21 ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの保持及び埋込み工法

構造用アンカーフレームの形状及び寸法 （７．２．４）（７．１０．３）
・図示による(　　)
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 （表７．１０．１）
種別
・A種　・B種　・C種

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

22 軽量形鋼構造

接合部(ボルト接合の場合)　（７．１１．２）
・普通ボルト接合

23 溶融亜鉛めっき

(基礎、主要構造部及びその他構造耐力上主要な部分に限る)

種別等　（７．１２．３）(表１４．２．２)

亜鉛めっきの種別	材料	適用部位
A種	最小板厚 6.0㎜ 以上の形鋼、鋼板	
B種	最小板厚 3.2㎜ 以上、6.0㎜ 未満の形鋼、鋼板	
C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚 2.3㎜ 以上、3.2㎜ 未満の形鋼、鋼板	

素地ごしらえは、JIS H 8641 による
適用箇所
・図示による(　　)

24 梁貫通孔の補強

補強方法
・補強プレート法
・補強トラス法
・
適用箇所
※図示による(　　)

1 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ帳壁及び壁

ブロックの種類　（８．３．２）(表８．３．１)

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ（mm）	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法（mm） 長さ	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法（mm） 高さ	化粧の有無	表（８．３．１）以外の適用箇所	備考
※空洞ブロック－０８				※無 ・有		
・空洞ブロック－１６	・120 ・150			※無 ・有		
・				※無 ・有		

各部の配筋　※図示　（８．３．３）

2 ALCパネル

（８．４．２～５）(表８．４．２～４)

パネルの種類	単位荷重(N/㎡)	厚さ（mm）	長さ（mm）	表面加工	工法の種類
・外壁パネル	・1180・1960	・100・	・2990・3490	・平・意匠	・A種・B種
・間仕切壁パネル		・100・	・2990・	・平・意匠	・C種・D種・E種
・屋根パネル	・ 980・	・100・	・1980・2480	平	・F種
・床パネル	・2350・3530	・100・	・1780・1980		

床パネルの耐火性能　※(　　)時間　・無し　（８．４．２）
外壁パネルの工法　（８．４．３）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=(　　) m/s
地表面粗度区分　(・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ)
外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅(㎜)　※20　・　（８．４．３）
伸縮目地への耐火目地材の充填　・適用する　（８．４．３）

3 押出成形ｾﾒﾝﾄ板（ECP）

（８．５．２～４）(表８．５．１～２)

パネルの種類	表面形状	厚さ（mm）	幅（mm）	ﾛｯｸｳｰﾙ充てん	工法の種類
・外壁パネル	・F	・50 ・60 ・		・有 ・無	
	・D	・50 ・60	600	・有 ・無	・A種・B種
	・T	60		・有 ・無	
・間仕切壁パネル	・F				
	・D				・B種・C種
	・T				

F：フラットパネル　D：デザインパネル　T：タイルベースパネル

外壁パネルの工法　（８．５．３）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=(　　) m/s
地表面粗度区分　(・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ)
パネル相互の目地幅(mm)　※長辺8以上、短辺15以上　・　**（８．５．３～４）**
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅　※15　・　（８．５．３～４）

9 防水工事

1 アスファルト防水

アスファルトの種類　※3種　（９．２．２）
押え金物の材質及び形状寸法　※アルミニウム製　Ｌ－30×15×2.0 程度　（９．２．２）
・
防水層の下地のモルタル塗り　・適用する　(施工範囲　・図示　・　)　（９．２．４）
屋根保護防水　（９．２．２～３）(９．２．５)(表９．２．３～６)

種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ａ－１			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 ・	※乾式保護材 ・ ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え
・Ａ－２				
・Ａ－３				
・Ｂ－１				
・Ｂ－２				
・Ｂ－３				
・ＡＩ－１		※押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 3種bｽｷﾝ層付 厚さ ※25 ・50 ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・ＡＩ－２				
・ＡＩ－３				
・ＢＩ－１				
・ＢＩ－２				
・ＢＩ－３				

断熱材は、原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること。

平場の保護コンクリートの厚さ　こて仕上げ　※水下 80㎜ 以上　（９．２．５）
床タイル張り　※水下 60㎜ 以上

乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板　：金属板と樹脂を積層一体化させたもの。

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類	・窯業系パネルⅡ類	・金属複合板
寸法（mm）	厚さ			
	幅			
	長さ			
曲げ強さ 曲げﾓｰﾒﾝﾄ	標準時	550 N･cm 以上	450 N･cm 以上	300 N･cm 以上
(ｽﾊﾟﾝ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ)	凍結融解完了時 (試験ｻｲｸﾙ数)	400 N･cm 以上 (300)	320 N･cm 以上 (200)	250 N･cm 以上 (300)
吸水率（%）		20 以下	20 以下	1 以下
吸水による長さ変化率（%）		0.07 以下	0.07 以下	0.01 以下
防火性能		不燃	不燃	表面材は不燃
剛性（E×I）(N･cm²)				80000 以上
（スパン 40cm 幅 30cm の中央曲げ時に荷重 720N の時、たわみが 4mm 以下となる剛性）				
耐衝撃性	おもり重量	1000g	500g	500g
	残留変形量			1/100 以下
	加圧時の最大変形量			4/100 以下
		高さ 1.0m から試験体の弱点部におもりを落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		
耐凍結融解性能		上記試験ｻｲｸﾙ後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
出荷時の含水率		10% 以下		
寸法の許容差		厚さ： －5% ～ ＋10%　幅： ±1%		

屋根露出防水

（９．２．３）(表９．２．７～８)

種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用料
・Ｄ－１			・	・
・Ｄ－２				
・Ｄ－３				
・Ｄ－４			・製造所の指定による	・製造所の指定による
・ＤＩ－１		A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材保温板2種1号、又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの 厚さ ・25・		
・ＤＩ－２				

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合
ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示

屋内防水

（９．２．３）(表９．２．９)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・Ｅ－１		・Ｅ－２	

保護層　・設ける（図示）　（９．２．３）

2 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水

屋根露出防水　（９．３．２～３）(表９．３．１～３)

種別	施工箇所	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ 種類	改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ 厚さ（mm）	断熱材 G	防湿層
・ＡＳ－Ｔ１		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※2.5以上 ・	A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材保温板2種1号、又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの 厚さ ・25 ・	・設ける ・設けない
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※3.0以上 ・		
・ＡＳ－Ｔ２		※露出単層防水用Ｒ種 ・	※4.0以上 ・		
・ＡＳ－Ｊ１		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※1.5以上 ・		
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※2.0以上 ・		
・ＡＳ－Ｔ３		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※1.5以上 ・		
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※3.0以上 ・		
・ＡＳ－Ｔ４		※露出単層防水用Ｒ種 ・	※4.0以上 ・		
・ＡＳ－Ｊ２		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※1.5以上 ・		
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※2.0以上 ・		
・ＡＳＩ－Ｔ１		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※1.5以上 ・		
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※3.0以上 ・		
・ＡＳＩ－Ｊ２		下層用 ※非露出複層防水用Ｒ種 ・	※1.5以上 ・		
		上層用 ※露出複層防水用Ｒ種 ・	※2.0以上 ・		

3 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水

防水層の種別　（９．４．２～３）(表９．４．１～２)

種別	施工箇所	ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの厚さ（mm）	絶縁用シートの材種	断熱材 G	仕上塗料
・Ｓ－Ｆ１		※1.2 ・		※A種ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ 厚さ・25mm・	・カラー ・シルバー
・Ｓ－Ｆ２		※2.0 ・			
・Ｓ－Ｍ１		※1.5 ・	※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・		・カラー ・シルバー
・Ｓ－Ｍ２		※1.5 ・			
・Ｓ－Ｍ３		※1.2 ・	※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・		
・ＳＩ－Ｆ１		※1.2 ・			・カラー ・シルバー
・ＳＩ－Ｆ２		※2.0 ・			
・ＳＩ－Ｍ１		※1.5 ・		※A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材保温板2種1号、又は2号 厚さ・25・	・カラー ・シルバー
・ＳＩ－Ｍ２		※1.5 ・	※発泡ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰﾄ ・		

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=(　　) m/s
地表面粗度区分　(・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ)

4 塗膜防水

防水層の種別　（９．５．３）(表９．５．１～２)

種別	施工箇所	備考
・Ｘ－１		仕上げ塗料塗り　・カラー
・Ｘ－２		・シルバー
・Ｙ－１	※地下外壁防水　・	
・Ｙ－２	※屋内防水　・	Ｙ－２の保護層　・設ける

5 ケイ酸質系塗布防水

防水層の種別　（９．６．３）(表９．６．２)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※Ｃ－ＵＩ		・Ｃ－ＵＰ	

6 FRP防水

防水層の種別

種別	施工箇所	備考

7 脱気装置

（９．２．３）（９．３．３）（９．５．３）

防水種別	脱気装置の種類	材質	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4 DI-1 DI-2 AS-T3 AS-T4 AS-J2 ASI-T1 ASI-J1	※製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・
Ｘ－１	・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂 ・ＡＢＳ樹脂 ・ステンレス ・鋳鉄 ・	(　　)個／㎡
	・立上がり部脱気型	・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス ・銅 ・	(　　)個／㎡

⑧シーリング

下表以外は、標準仕様書表9.7.1による。　（９．７．２）(表９．７．１)

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
ｻｯｼ廻り.ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ目地.金属取合い.	MS-2
流し廻り	SR-2

シーリング面への仕上塗材仕上げ等　・行う　・行わない
接着性試験　※簡易接着性試験　（９．６．５）
・引張接着性試験（部位　　）

9 防水保証期間

期間は　年とし請負業者、施工業者、製造業者の3社連名の保証とする。

特記仕様書（建築工事編）（４）	高知県土木部建築課			
令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事				

10 石工事

1 施工

石材の刳付け　※標準仕様書10.1.3(a)(1),(2) による　・図示　（１０．１．３）
粗面仕上げの場合ののみ込み部分の仕上げ　・図示　（１０．１．３）
屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ　（１０．１．５）
・行う　（使用箇所　※全て　・　　）

2 石材

天然石　（１０．２．１）(表１０．２．１～２)

施工箇所	品質	石材の種類	寸法	厚さ(mm)	表面仕上げ	備考
	・1等品　・2等品					

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

位置　※図示　（１１．１．３）(表１１．１．１)

②タイル

タイルの形状、寸法等　（１１．２．２）(１１．３．２)

主な用途による区分	形状寸法(mm)	再生材の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	滑り抵抗性	備考
玄関	150*150	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
ポーチ	100*100	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

役物使用箇所　※各部の形状は図示による

内装	出隅　天端
外装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き　※行う　・行わない　（１１．２．１）
試験張り　※行う　・行わない　（１１．２．１）

3 ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによる陶磁器質ﾀｲﾙ張り

壁タイル張りの工法　（１１．２．７）(表１１．２．３)
内装タイル　・改良積上げ張り
外装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

モルタル塗りのコンクリート素地面の処理　※MCR工法又は目荒し工法（高圧洗浄）
・

4 接着剤による陶磁器質ﾀｲﾙ張り

壁タイル張りの工法　（１１．３．７）(表１１．３．２)
内装タイル　・内装壁タイル接着剤張り
外装タイル　・外装壁タイル接着剤張り
内装タイル以外のユニットタイル　・外装壁タイル接着剤張り

モルタル塗りのコンクリート素地面の処理　※MCR工法又は目荒し工法（高圧洗浄）
・

12 木工事

①表面仕上げ

・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・D種　（１２．１．４）

②木　材 G

本工事に使用する木材は、高知県内産材（高知県内の森林から生産された木材）を使用するものとする。但し、これにより難いものは監督員の承認を得て使用すること。

間伐材等　・使用する　（使用箇所　　）　（１２．２．１）
現場搬入時の木材の含水率　※Ａ種　・Ｂ種
造作材の材面の品質の基準　※Ａ種　・Ｂ種
下地材の品質の基準　※標準仕様書12.2.1(b)(4) による　・

3 造作材

施工箇所	樹種	等級	備考
額縁 枠組	桧	上小節	
額縁 枠組	桧集成材	上小節	

④下地材

施工箇所	樹種	等級	備考
間柱.胴縁.その他	杉	特一等	
土台	桧	特一等	
柱	桧	特一等	

5 製材 G

・下地用針葉樹製材　（１２．２．１）

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状
			※２級　・	
			※２級　・	
			※２級　・	

・造作用針葉樹製材　（１２．２．１）

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状

・広葉樹製材　（１２．２．１）

施工箇所	樹種	寸法（mm）	等級	形状
			※１等　・	
			※１等　・	
			※１等　・	

・日本農林規格以外の製材　（１２．２．１）

施工箇所	樹種	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理
		（　　）造作材の場合（※Ａ種　・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	

・代用樹種を使用できる箇所　（　　）

6 造作用集成材

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１２．２．１）

・造作用集成材　（１２．２．１）

施工箇所	見付け材面の品質	樹種	寸法(mm)	間伐材等の適用
	※1等　・2等			・
				・

・化粧ばり造作用集成材　（１２．２．１）

施工箇所	見付け材面の品質	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	化粧薄板の厚さ（mm）	寸法(mm)	間伐材等の適用
	※1等　・2等					・
						・

・化粧ばり構造用集成柱　（１２．２．１）

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	寸法(mm)	間伐材等の適用
					・
					・

・日本農林規格以外の造作用集成柱　（１２．２．１）

施工箇所	見付け材面の品質	樹種名	含水率	寸法(mm)	間伐材等の適用
	※1等　・2等		※Ａ種　・Ｂ種		・
			※Ａ種　・Ｂ種		・

・日本農林規格以外の化粧ばり造作用集成材　（１２．２．１）

施工箇所	見付け材面の品質	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	含水率	寸法(mm)	間伐材等の適用
					※Ａ種　・Ｂ種		・

・日本農林規格以外の化粧ばり構造用集成柱　（１２．２．１）

施工箇所	見付け材面の品質	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	化粧薄板の厚さ(mm)	含水率	寸法(mm)	間伐材等の適用
					※Ａ種　・Ｂ種		・

7 造作用単板積層材 G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１２．２．１）

・造作用単板積層材　（１２．２．１）

施工箇所	表面の品質	防虫処理	厚さ(mm)	間伐材等の適用
	・塗装加工　・天然木加工 ・加工しない（・1等・2等・3等）	・する ・しない		・
				・

・日本農林規格以外の造作用単板積層材　（１２．２．１）

施工箇所	表面の品質	含水率	防虫処理	厚さ(mm)	間伐材等の適用
	・塗装加工　・天然木加工 ・加工しない（・1等・2等・3等）	※14%以下	・する ・しない		・
					・

8 床張り用合板及びその他の合板 G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１２．２．１）(表１２．６．１)

・普通合板　（１２．２．１）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表板の樹種名	表板の品質	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
(壁、天井)					・する ・しない	・難燃処理 ・防炎処理	・
(床)	5.5	※1類 ・2類		広葉樹　・1等 ※2等 針葉樹　※C-D	・する ・しない	・	・

・構造用合板　（１２．２．１）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	等級	有効断面係数比	表板の樹種名	表板の品質	強度等級	防虫処理	間伐材等の適用
(床)	28.0	・特類 ※1類	・1級 ※2級			※C-D ・		・する ・しない	・

・天然木化粧合板　（１９．７．２）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	化粧板の樹種名	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
(壁、天井)	※4.2 ・3.2 ・6.0	・1類 ・2類	・なら ・しおじ	・する ・しない	・難燃処理 ・防炎処理 ・しない	・

・特殊加工化粧合板　（１９．７．２）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	加工面	単板の樹種名	防虫処理	その他の処理	間伐材等の適用
(壁、天井)	※4.0 ・	・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW	・表面 ・両面		・する ・しない	・難燃処理 ・防炎処理 ・しない	・

⑨接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする　（１２．２．２）

ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という）を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種

⑩防腐、防蟻処理

防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材　（１２．３．１）
適用部位（　　）

薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　※Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　※Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　※Ｋ４

薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
土台　大引き　根太	

10 合法性証明書

合法的に伐採された木材である証明書を提出する

13 屋根及びとい工事

①長尺金属板葺

（１３．２．２～３）(表１３．２．１)

施工箇所	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	屋根葺形式
・	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（CGCCR-20-Z25）	※0.4 ・	・立平葺 ・あり掛葺 ・芯木なし瓦棒葺 ・横葺
・屋根	・GLｶﾗｰ 0.40	・	・

下葺材料　※アスファルトルーフィング 940　・
改質アスファルトルーフィング下葺材　（１３．２．２）(表１３．２．２)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書計画書（１０．２．３）として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
積雪区分　建設省告示第1455号　別表（　）

2 折板葺

（１３．３．２）(表１３．２．１)

施工箇所	形式	長尺金属板の種類	厚さ(mm)	形状(mm)	軒先面戸板	耐火性能
・	※重ね形 ・はぜ締め形	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(CGCCR-20-Z25)	※0.6 ・0.8	※図示 ・山高（　） ・山ﾋﾟｯﾁ（　）	※有り ・なし	※30分 ・なし
・		・	・	・	・	・

形　式　・重ね形又ははぜ締め形　・かん合形
断熱材　※有り　（種別：　厚さ（mm）：　防火性能：　時間）
・無し
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書計画書（１３．３．３）として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
積雪区分　建設省告示第1455号　別表（　）

3 粘土瓦葺

（１３．４．２）(１３．４．３)

施工箇所	瓦の種類	寸法による区分	役物瓦の種類	産地
	※J型	※ 53A	・軒かわら　・そでかわら ・のしがわら　・かんむりがわら	※高知県産　・
	・S形	・49A　・49B	・半かわら　・そでかわら ・かんむりがわら	
	・F形	・40	・半かわら　・そでかわら ・かんむりがわら	

雪止め瓦　※適用しない　・適用する　（１３．４．２）
野地板の材料及び留付け工法　※図示　・標準仕様書13.4.3による　（１３．４．３）
棟の工法　※7寸丸伏せ棟　・のし積み棟　・のし一体棟　（１３．４．３）
※高知県産の粘土瓦を使用するときは、JIS A 5208の規格については、寸法に関する部分は適用しない。また、粘土瓦の大きさは、高知県で生産されている粘土瓦の大きさとする。

特記仕様書（建築工事編）（５）

高知県土木部建築課

令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事

14 金属工事

④ とい

といの材種　・配管用鋼管　（１３．５．２）(表１３．５．１)
・硬質塩化ビニル管　（※RF-VP G ・VP ）
・VUｶﾗｰ
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量　（１３．５．２）
※規制対象外　・第三種
鋼管製といの防露巻き　（１３．５．２～３）(表１３．５．５)
※行う　（施工箇所　※標準仕様書表13.5.5 による　・　）
ルーフドレン　（１３．５．３）(表１３．５．２)

種　別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

5 鋼管製とい防露巻工法部等の処理

防露部　ステンレス（ＳＵＳ３０４、厚さ０．２㎜）で被覆する　（１３．５．３）(表１３．５．５)
高さ（㎜）　床　※巾木の高さに合わす　・
天井　※３０　・
防露を行わない場所　ステンレス製シーリングプレートを取り付ける（床、天井共）

1 ｽﾃﾝﾚｽの表面仕上

（１４．２．１）

種　別	施工箇所（手すり、タラップ、建具以外）
※HL程度	
・鏡面仕上 程度	
・No.2B 程度	

2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

（１４．２．２）(表１４．２．１)

種　別	皮膜又は複合皮膜の種類	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
・B-1種（無着色）	※B　・	
・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	※B　・P	
・C-1種	AA6	
・C-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	AA6	
・		

陽極酸化被膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色　（１４．２．２）

3 鉄鋼の亜鉛めっき

（１４．２．３）(表１４．２．２)

表面処理方法	種　別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
・溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

④ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　屋　外　・19型　※25型　（１４．４．２）(表１４．４．１)
屋　内　※19型　・25型
屋外の軒天井、ピロティ天井等　（１４．４．３～４）
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
耐風圧性を考慮した補強　※図示　・
天井下地材における耐震性を考慮した補強
※6.6.4による
・天井のふところが１．５ｍ以上の場合　補強箇所　※図示　（１４．４．４）
補強方法　※図示
・天井のふところが３ｍを超える場合　補強箇所　※図示
補強方法　※図示

5 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　※標準仕様書表14.5.1 による　・図示　（１４．５．３）(表１４．５．１)
スタッドの高さが 5m を超える場合　※図示　・

6 金属成形板張り

（１４．６．２）(表１４．２．１)

種　別	製　法	形　状	寸法(mm)	板厚(mm)	表面処理
・アルミニウム・	・押出し	ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ形			・B-1種
	・ロール				・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
	・プレス	ﾊﾞﾈﾙ形			・C-1種
	・				・C-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
・	・				・

取付け用下地　※標準仕様書14.4 による　・図示　（１４．６．３）
伸縮調整継手　・設ける　（施工箇所　・図示　・　）　（１４．６．３）

7 ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木

種　類　・250形　・300形　・350形　・100形　（１４．７．２）(表１４．７．１)
表面処理　※A-1種又はB-1種
・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

笠木の固定金具の工法　（１４．７．３）
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）
積雪区分　建設省告示第1455号　別表（　）

8 手すり及びﾀﾗｯﾌﾟ

手すり　・ステンレス製 SUS304　（表面処理　※ＨＬ程度　・No.2B 程度）　（１４．８．２）
・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっきＣ種　・　）
タラップ　・ステンレス製 SUS304（表面処理　※研磨なし　・　）　（１４．８．３）
・鋼製　（表面処理　※溶融亜鉛めっきＣ種　・　）

15 左官工事

1 吸水調整材

※表15.2.2による　（表１５．２．２）

② モルタル塗り

・壁モルタル塗り　既製目地材　・使用する　（１５．２．２）
・床モルタル塗り　既製目地材　・使用する

3 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

・せっこう系　（１５．４．２）(表１５．４．１)
・セメント系

④ 床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上

下表以外は表6.2.4及び15.3.2による　（表６．２．５）(１５．３．２)

施工箇所	平たん さ(mm)	備　考
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（パネル構法）範囲	1m につき 10 以下	
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ（溝構法）範囲	3m につき 7 以下	

5 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量　（１５．５．２）
※規制対象外　・第三種
内壁ＡＬＣパネルの形状　※Ｖ形目地付き　・　（１５．５．４）
仕上塗材の種類　（１５．５．２）(表１５．５．１)

種　類	呼び名	防火材料	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
	・内装薄塗材C	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	吸放湿性　・適用する
	・内装薄塗材E	・	耐湿性　・適用する
	・内装薄塗材W	・	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	吸放湿性　・適用する
	・内装厚塗材C	・	上塗材　・適用する
	・内装厚塗材L	・	
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	・	
	・複層塗材Si	・	上塗材
	・複層塗材E	・	耐候性　※耐候形3種　・
	・複層塗材RE	・	溶　媒　※水系　・溶剤系
	・防水形複層塗材CE	・	樹　脂　アクリル系
	・防水形複層塗材E	・	外　観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材RE	・	・メタリック
	・防水形複層塗材RS	・	増塗材　・適用する
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	・砂壁状　・平たん状
	・こて塗用軽量塗材	・	

防火材料の指定　※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする

6 ﾏｽﾁｯｸ塗材塗り

種別　・A種　・B種　（１５．６．２）

7 ﾛｯｸｳｰﾙ吹付け

ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１５．８．２）
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１５．８．２）
吹付け厚さ（㎜）　※図示　・25　・　（１５．８．３）

16 建具工事

1 見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　）　（１６．１．４）
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等が分かる程度のもの
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　）　（１６．１．４）

2 防犯建物部品

・適用する　（　）　（１６．１．６）

③ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具

性能等級　（１６．２．２）(表１６．２．１)
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：　）
・Ｂ種（建具符号：　）
・Ｃ種（建具符号：　）
防音ドアセット・防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（T-1）
断熱ドアセット・断熱サッシ G ・適用する　断熱性の等級（H-1）
耐震ドアセット　・適用する　面内変形追随性の等級（　）
表面処理　（１６．２．４）
外部に面する建具　※B-1種　・B-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
屋内の建具　※C-1種　・C-2種（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

結露水の処理方法　・

4 樹脂製建具

性能等級　（１６．３．２）(表１６．３．１)
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：　）
・Ｂ種（建具符号：　）
・Ｃ種（建具符号：　）
防音ドアセット・防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（ 3 ）
外部に面する建具　・Ｔ－Ａ種　（１６．３．２）(表１６．３．２)
・Ｔ－Ｂ種
断熱ドアセット・断熱サッシ　・適用する　断熱性の等級（　）
・Ｈ－Ａ種　（１６．３．２）(表１６．３．３)
・Ｈ－Ｂ種
ガラス　※複層ガラス　・　（１６．３．３）
表面色　※標準色　・特注色　（１６．３．４）

5 鋼製建具

外部に面する鋼製建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・　（１６．４．２）

6 鋼製軽量建具

戸の鋼板　※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　（１６．５．３）
召合わせ、縦小口包み板等の材質　・鋼板　※ステンレス　・アルミニウム

7 ステンレス製建具

外部に面する建具の耐風圧性　※S-4　・S-5　・S-6　・
ステンレス鋼板（屋外）　・SUS430JIL　・SUS304　・SUS433JI　（１６．６．３）
ステンレス鋼板（屋内）　※SUS430　・SUS430JIL　・SUS304　・SUS433JI（１６．６．３）
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　（１６．６．４）
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ　（１６．６．５）

8 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率　※Ｂ種　・　（１６．７．２）
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　（１６．７．２）
※規制対象外　・第三種
・フラッシュ戸　（１６．７．２～４）
・かまち戸　（１６．７．２～４）
かまち樹種（　）　鏡板樹種（　）
・ふすま　（１６．７．２～４）
ふすま紙上張り（・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度）　押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上（・塗り縁　・生地縁（素地）・生地縁（ウレタンクリアー塗装））
・紙張り障子　（１６．７．２～４）

⑨ 網戸等

網戸等　（１６．２．３）

種　類	材　種	線　径	網　目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ（SUS316）製	0.25mm以上	16～18ﾒｯｼｭ
・防鳥網	ｽﾃﾝﾚｽ（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法　15mm

⑩ 鍵

マスターキー　・制作する　・制作しない　（１６．８．４）
その他の鍵　※各室３本１組
鍵箱　※有　・無

鍵箱　※有　・無

11 自動ﾄﾞｱ開閉装置

（１６．８．２～３）(表１６．８．１～３)

自動ﾄﾞｱ開閉装置の性能	防　錆	センサーの種類	凍結防止装置
・DSLD-1	・適用する	・光線（反射）スイッチ	
・DSLD-2		・音波スイッチ	・行う
・SSLD-1		・電波スイッチ	（適用箇所は
・SSLD-2		・タッチスイッチ	建具表による）
・SWD-1		・ペダルスイッチ	
・SWD-2		・押しボタンスイッチ	
・図示		・多機能便所スイッチ	

12 自閉式上吊り引戸装置

自閉式上吊り引戸装置の性能　※標準仕様書表16.10.1による　・
（１６．１０．３）(表１６．１０．１)

13 重量シャッター

シャッターの種類　・一般重量シャッター　耐風圧強度（　）N/㎡　（１６．１１．２）
・外壁用防火シャッター　耐風圧強度（　）N/㎡
・屋内用防火シャッター
・屋内用防煙シャッター
開閉機能による種類　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式（１６．１１．２）(表１６．１１．１)
一般重量シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない　（１６．１１．２）
溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯　亜鉛の付着量　Ｚ１２又はＦ１２　（１６．１１．３）

特記仕様書（建築工事編）（６）	高知県土木部建築課			
令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事				

14 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　（１６．１２．２）(表１６．１２．１)
耐風圧強度　（　　）N/㎡
スラット　形　状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形　（１６．１２．４）
塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯　亜鉛の付着量　Ｚ06又はＦ06　（１６．１２．３）
亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯　亜鉛の付着量　ＡＺ06

15 ｵｰﾊﾞｰﾍｯﾄﾞﾄﾞｱ

（１６．１３．２～３）

セクション材料による区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

耐風圧区分　（・125　・100　・75　・50　）Pa

⑯ ガラス

・合わせガラス　（１６．１４．２）

品　種	構成種類	性　能
※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ-１類　・Ⅱ-２類 ・Ⅲ類

⊙強化ガラス　（１６．１４．２）

材料板ガラスによる種類	種　類	性　能
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	⊙Ⅰ類　・Ⅱ類
⊙型板ガラス	※型板強化ガラス	

・熱線吸収板ガラス　（１６．１４．２）

品　種	性　能	色　調
※熱線吸収フロート板ガラス	・１種　・２種	・ブルー　・グレー　・ブロンズ
・熱線吸収 網入磨き板ガラス		

・複層ガラス　（１６．１４．２）

品　種	断熱性	日射熱遮へい性
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１
	・２種	Ｕ２
	・３種	・Ｕ－３－１　・Ｕ－３－２
・日射熱遮へい複層ガラス	・４種	Ｅ４
	・５種	Ｅ５

・熱線反射板ガラス　（１６．１４．２）

品　種	色　調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能熱線反射ガラス	・ブロンズ　・シルバー

品　種	日射熱遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス ・高性能熱線反射ガラス	・１種	Ａ種	
	・２種	・Ａ種　・Ｂ種	
	・３種	Ｂ種	

反射皮膜面　※内面　・外面
映像調整　※行わない　・行う　（１６．１４．４）

・倍強度ガラス　（１６．１４．２）

材料板ガラスによる種類の名称	色　調
※フロート倍強度ガラス	――
・熱線吸収倍強度ガラス	・ｸﾞﾚｰ　・ﾌﾞﾙｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・

⊙ガラスの留め材及び溝の大きさ　（１６．１４．２～３）(表１６．１４．１)(９．７．１)

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※シーリング材　(9.6.1) ・ガスケット ※グレイジングチャンネル形 ・	※標準仕様書表16.14.1による ・図示 ・
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材　(9.6.1)	※標準仕様書表16.13.1による
ステンレス製	※シーリング材　(9.6.1)	※標準仕様書表16.13.1による

（１６．１４．２）

17 ガラス用フィルム

名　称	種　類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率 D1
・			

品質　JIS A5759による

18 ｻｯｼ取合間仕切板

※アルミニウム製（表面処理はアルミニウム製建具に合わす）
・鋼板製（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯　亜鉛の付着量Ｚ１２又はＦ１２）

19 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ

表面形状	呼び寸法	厚　さ	色調 ｸﾘｱ	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
正方形	・125×125	80	・	・	※8～15	外側	※6m以下ごとに	※無し
	・160×160	・95　・125	・	・	・15～25	※15以下	10～20	・有り
	・200×200	・95　・125	・	・	・	・	・図示	
	・320×320	95	・	・		内側	・	
長方形	・250×125	80	・	・		※6以下		
	・320×160	95	・	・		・		

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。

17 カーテンウォール工事

1 取付方法、性能等

壁用金属枠及び補強材　・設ける　（形状　※図示　・　　）
化粧目地モルタルの色　（　　）
金属製化粧カバー　材　質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸　法　・図示　・
形　状　・図示　・
工法　建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する　（１０．５．３）
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

20 付属電気設備

電動シャッター、自動扉、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機0.4KW以上の場合は、機器附属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する

1 取付方法、性能等

取付方法　・層間方式　・柱・梁方式　・方立方式　・ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ方式　・

性能　（１７．１．３）

耐震性能 水平方向（kH）	耐震性能 垂直方向（kv）	水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性能	耐温度差性（℃）
※1.0 ・	※0.5 ・	・W-1 ・W-2 ・W-3 ・W-4 ・W-5	・A-1 ・A-2 ・A-3 ・A-4	・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4	・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5	・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離（h）	耐風圧性能	状　態
4m以下	※たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。
4mを超える		

層間変位追従性

建築物の構造種別	層間変位量（h=支点間距離）	変位後の状態
鉄骨造	※±(1/200)×h以上 ・	部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと。 シーリングは補修程度の損傷であること。
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	※±(1/300)×h以上	

シーリング材料
下表以外は標準仕様書表9.7.1による　（１７．２．２）(１７．３．２)(表９．７．１)

被着体の組合せ		シーリング材の種類 記号	シーリング材の種類 主成分による区分
金　属	ガラス		
	石、タイル		
ガラス	ガラス		
カーテンウォール板間目地			

構造用ガスケット　（１７．２．２）
・適用する（施工箇所　※図示　・　）
材質　・クロロプレン系　・EPDM系　・シリコーン系
形状　・H型　・Y型　・C型
寸法(mm)　ガラス板厚（　）、支持枠の厚さ（　）、ウェブの寸法（　）

断熱材 G　原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること。
種類　（　）　（１７．２．２）(１７．３．２)
厚さ(mm)　（　）
施工箇所　※図示　・

耐火材料　（１７．２．５）(１７．３．５)(１７．３．７)

施工部位	種　別	規格等
・ファスナー部		
・取付けブラケット		
・パネル目地部		
・層間ふさぎ		

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

2 メタルカーテンウォール

カーテンウォールの材料　（１７．２．２）

材　料	規格等	見え掛り部分の仕上げ	映像調整
※アルミニウム製 ・	※標準仕様書16.2.3による ・	※A-1種 ※A-2種 （・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ﾌﾞﾗｯｸ系・ｽﾃﾝｶﾗｰ）	・行う

製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.2.1～3 による　・　（１７．２．３）(１７．２．５)
ガラス溝の寸法、形状　※製造所の仕様による　・　（１７．２．３）

3 ＰＣカーテンウォール

カーテンウォールの材料　コンクリート　※標準仕様書17.3.2による（１７．３．２）(１７．３．４)
鉄　筋　※SD295A（・D13　・D10）
補強鉄線の径（mm）　※3.2　・4.0　・5.0　・6.0
配　筋　・図示
先付け材料　・サッシ枠　・ゴンドラ用ガイドレール　・　（１７．３．２）
表面仕上げ材　・磁器質タイル　（１７．３．３）
・石材　（・花こう岩　・大理石　・　）
・
ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差（mm）　（１７．３．３）
・ｈ＝ -1～ +2 、 W_1 及び W_2= ±１
製品及び取付位置の寸法許容差　※標準仕様書表17.3.1～2 による　・　（１７．３．３）(１７．３．５)

18 塗装工事

①材　料

屋内で使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量　（１８．１．３）
※規制対象外　・第三種

・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする　（１８．１．３）
・次の箇所を除き防火材料とする　（箇所：　）

②塗　装

・錆止め塗料塗り　（１８．３）

鉄鋼面錆止め塗料	EP-G以外	※Ａ種 鉛・ｸﾛﾑﾌﾘｰ錆止めﾍﾟｲﾝﾄ１種
	EP-G	※Ｂ種
亜鉛めっき面錆止め塗料	EP-G以外	※Ｂ種
	EP-G	※Ｃ種

・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　（１８．４）
⊙クリアラッカー塗り（ＣＬ）　（１８．５）
・アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）　（１８．６）
・耐候性塗料塗り（ＤＰ）　・１級　・２級　・３級　（１８．７）
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　（１８．８）
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）　（１８．９）
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）　（１８．１０）
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）　（１８．１１）
・ラッカーエナメル塗　（ＬＥ）　（１８．１２）
⊙オイルステイン塗り（ＯＳ）　（１８．１３）
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）　（１８．１４）

3 床用防じん塗料塗り

材質　水性アクリル系樹脂塗料（※標準色　・　）
仕上種別　コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量　主剤2回塗とし、総塗布量は0.25kg/㎡以上とする

19 内装工事

1 接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量（１９．２．２）
※規制対象外　・第三種
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする

2 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ G

（１９．２．２～３）

種　類	JIS記号	施工箇所	色　柄	特殊機能	厚さ(mm)
発泡層のないもの	※FS	便所　洗面	⊙無地 ・マーブル柄	・帯電防止 ・耐動荷重	※2.0 ・
発泡層のあるもの	・		・無地 ・柄物		

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で 15%以上使用されていること。
（ＰＦの場合を除く）
工　法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　）
・帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2 以上～ 3.2 未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^7$～$1x10^{10}\Omega$ 程度
・耐動荷重
・耐薬品性

3 ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ G

（１９．２．２）

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法（mm）	特殊機能	厚さ(mm)
・ＨＴ		・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・耐動荷重	※2.0 ・
・ＣＴ		・無地 ・	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・耐動荷重	※2.0 ・
・ＣＴＳ		・無地 ・	・300×300 ・450×450	・帯電防止 ・耐動荷重	※2.0 ・
・ＨＴＬ		・無地 ・	・500×500	・帯電防止 ・耐動荷重	※2.0 ・

再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で 15%以上使用されていること。
・帯電防止　帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2 以上～ 3.2 未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）$1x10^7$～$1x10^{10}\Omega$ 程度

4 ゴム床タイル

色　柄　（　）　（１９．２．２）
厚　さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸　法(mm)　（　）

5 ビニル幅木

材　質　※軟質　・硬質　（１９．２．２）
高　さ（㎜）　・ 60　・70　・100

6 ｶｰﾍﾟｯﾄ敷き G

・織じゅうたん　（１９．３．３）(表１９．３．１)

種　別	パイル形状	帯電性	織り方	色柄等	備　考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	※人体帯電圧 3kv以下 ・	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・タフテッドカーペット　（１９．３．３～４）

パイル形状	パイル長さ(mm)	工　法	帯電性	備　考
・カットパイル ・ループパイル ・レベルループパイル ・カット、ループ併用	※5～7　・ ※4～6　・ ※4　・ ・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	※人体帯電圧 3kv以下 ・	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm　・

・ニードルパンチカーペット　（１９．３．３）
厚　さ（mm）
帯電性　※人体帯電圧 3kv 以下　・
備　考

・タイルカーペット　（１９．３．３）

パイル形状	種別	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ(mm)	備　考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル					
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用					

帯電性　※人体帯電圧 3kv 以下　・
タイルカーペットの敷き方　平　場　※市松敷き　・模様流し　（１９．３．４）
階段部分　※模様流し　・市松敷き
見切り、押え金物　・適用する　（材質、形状等　※図示　・　　）

7 合成樹脂塗床

（１９．４．２）(１９．４．３)(表１９．４．１～７)

種　別	施工箇所	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床		※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂塗床		※薄膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑）
・薄膜型塗床材 ・アクリル樹脂塗床 （JIS K 5970）		※平滑仕上げ 工程 塗布量（kg/㎡）　・ 表面仕上げ　・平滑　・防滑 溶　剤　・水性系　・溶剤系　・無溶剤系 仕上色　・標準色　・

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１９．４．２）

8 フローリング張り

単層フローリング G　（１９．５．２～７）(表１９．５．１)

種　類	樹　種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	間伐材等の適用	工　法	仕上塗装
・フローリングボード	※なら ・	15	幅　75 長さ　500以上	・	釘留め工法	※塗装品 ・無塗装品
・フローリングブロック	※なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・	モルタル 埋込み工法	※塗装品 ・無塗装品
・モザイクパーケット				・	接着工法	※塗装品 ・無塗装品

天然木化粧複合フローリング G　（１９．５．２～３）(１９．５．５～７)
（表１９．５．２）(表１９．５．４)

種　類	樹　種	種　別	防湿処理	間伐材等の適用	工　法	仕上塗装
⊙複合1種フローリング ・複合2種フローリング ・複合3種フローリング	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種	⊙行う	・	・釘留め工法 ⊙接着工法 緩衝材 ※合成樹脂発泡ｼｰﾄ ・	※塗装品 ・無塗装品

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１９．５．２）

塗　装　・行う　（施工箇所　　）　（１９．５．７）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

9 畳敷き

種　別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：　　）（１９．６．２)(表１９．６．１)
下地の種類　・標準仕様書　表12.4.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　G）
ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種
畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする。
畳表は高知県土佐畳表検査協会の合格品を使用のこと。（3種表の2等以上）
畳床の防虫処理は防虫加工紙を使用してもよい。

⑩ せっこうボード その他ボード及び合板張り

（１９．７．２)(表１９．７．１)

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板 G	ＨＷ	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板 G	ＮＷ	・15　・20　・25
・硬質木片セメント板 G	ＨＦ	・12　・15　・18　・21
・普通木片セメント板 G	ＮＦ	・ 30
・けい酸カルシウム板	0.8 ＦＫ 1.0 ＦＫ	タイプ２（無石綿）　・6　・8
⊙ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（※ 9（不燃）　・12　・　） ・凹凸ﾀｲﾌﾟ（※ 12（不燃）　・15　・　）
・ロックウール吸音ボード1号	ＲＷ－Ｂ	※ 25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ2号32Ｋ	ＧＷ－Ｂ	※25（ガラスクロス包）
⊙せっこうボード	ＧＢ－Ｒ	※12.5（不燃）　⊙15（不燃）　・9.5
・不燃積層せっこうボード	ＧＢ－ＮＣ	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	ＧＢ－Ｓ	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	ＧＢ－Ｆ	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	ＧＢ－Ｌ	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	ＧＢ－Ｄ	12.5（不燃）　幅 440mm 程度 模様（※柾目　・板目）　専用下地材有り
・天然木化粧合板 G		
・特殊加工化粧合板 G		・オーバーレイ　・プリント　・塗装
⊙メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による　厚さ3.0
・ポリエステル樹脂化粧板		
・普通合板 G		・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ G	ＭＤＦ	・3　・7　・9　・12
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ G		・未研磨板　・研磨板 ・10　・12　・15　・18
・化粧パーティクルボード G		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・塗装 ・10（難燃）　・12（難燃）
・ハードボード（素地） G	ＨＢ	・未研磨板（・スタンダード・テンパード） ・研磨板（・スタンダード・テンパード）
・ハードボード（化粧） G		・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ G	ＩＢ	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18

遮音シール材　・適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）　（１９．７．２）
合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量　（１９．７．２）
※規制対象外　・第三種
合板類の張付け　・A種　※B種　（１９．７．３）

11 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　（１９．８．２）

施工箇所	壁紙の種類					防火種別	備　考
	紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
壁	・	⊙	・	⊙	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

せっこうボード面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種　（１９．８．３）
コンクリート・ＡＬＣ面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種
モルタル・プラスター面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種

12 断熱材 G

断熱材は、原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用すること。
ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を
使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種

・断熱材の打込み及び張付け　（１９．９．２）

	発泡剤の種類	種　類	厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	A種			
・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材	A種	・保温板(2種b)	・25　・	※一般部
		・保温板(3種b)	・25　・	接地部分
		・		
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材	※A種			
・フェノールフォーム保温材	A種			

・断熱材現場発泡工法　（１９．９．３）
断熱材の種類　※A種１　・B種１
厚さ（mm）　・25　・30　・
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレイン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示

20 ユニット及びその他の工事

1 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ

（２０．２．２）

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	許容水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材	備　考
	・ﾊﾟﾈﾙ構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3000N ・5000N	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	・500×500 ・

2 可動間仕切

表面仕上材の品質・性能は、標準仕様書19章による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製　・
スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※20～30パーセント　・
配線取り出し開口　※パネル1枚につき 40㎜×80㎜ 程度の開口1ヶ所以上　・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル
※なし
・有り　（※固定式　・可変式）：　施工箇所（※図示　・　　）
耐荷重性能　変形500㎜以下　残留変形3.0㎜以下
平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの、又は同等のものとする。
耐衝撃性能　残留変形3.0㎜以下および損傷なし
ローリングロード性能　※適用する　・適用しない
ローリングロード試験
耐荷重性能（3,000N）：積載荷重1,000Ｎの際、最大変形量1.5㎜以下（使用上有害な変形、欠け、割れがたつきなどの欠点がないこと）
耐荷重性能（5,000N）：積載荷重1,000Ｎ以上の際、最大変形量1.0㎜以下（使用上有害な変形、欠け、割れがたつきなどの欠点がないこと）

3 移動間仕切

（２０．２．３）

構造形式	総厚さ(mm)	表面材 材質	表面材 厚さ(mm)	表面材 パネル表面仕上げ	遮音性	防火性能
・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式 ・ﾊﾟﾈﾙ式		※鋼板 ・	※0.6 ・0.8	※ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付 又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・焼付塗装	・0　・12 ・20　・28 ・36	・不燃

4 トイレブース

（２０．２．４）

走行方向	操作方法	圧接装置の操作方法	厚さ(mm)	表面材の材質	仕上げ	遮音性
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ﾌﾟｯｼｭ式 ・ﾊﾝﾄﾞﾙ回転式 ・		※鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

仕上げの壁紙張りの品質　標準仕様書19.8 による
遮音性能は、JIS A 6512 に準拠する
ハンガーレールの取付け下地の補強　※標準仕様書20.2.4.(C)(3) による　・

5 視覚障害者用床タイル

（２０．２．５）

表面材の材質	脚部 形状	脚部 材質	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板 ・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板 ・ ・	※幅木 ・支柱 ・なし	・アルミニウム製 ※ステンレス製 ・	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

（１９．２．２）

施工箇所		種　類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・塩化ビニル製	※300×300	※7.0
		・磁器又はせっ器質タイル	※300×300	
		・レジンコンクリート製	※300×300	
屋外		・磁器又はせっ器質タイル	・300×300	※ 30
		・レジンコンクリート製	・300×300	

ブロックパターンは JIS T 9251 による

6 階段滑止め

（２０．２．６）

材　種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	※有り（※ﾋﾞﾆﾙ製　・ｽﾃﾝﾚｽ製） ・無し

7 手すり

材　種	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	※クリアラッカー	・60　・45	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ		
・鋼製パイプ	・ＥＰ－Ｇ		
・ビニル製ハンドレール			

8 黒板及びホワイトボード

（２０．２．８）

種　類		寸法(mm)	色　彩	形　式
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	※平面　・曲面
	・			・スクリーン付き引分け
・ホワイトボード	・ほうろう		白	※平面　・曲面
	・			・スクリーン付き引分け

9 鏡

取付箇所　（　　）　（２０．２．９）
寸　法(mm)　・図示　・
厚　さ(mm)　※ 5　・

10 表　示　（２０．２．１０）

区　分	材　質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付高さ(mm)	備　考
・衝突防止表示 （・両面　・片面）	・ステンレス製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・表札 ・ピクトグラフ ・とびら番号	※アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・庁舎案内板 ・各階案内板	※アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・	・	・	・	・	

案内用図記号は JIS Z 8210 による。
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

11 煙突ライニング　（２０．２．１１）

煙突用成形ライニング材
適用安全使用温度　・400℃　・650℃　・
キャスタブル耐火材　工　法　・こて押さえ　・
最高使用温度　・400℃　・

12 ブラインド　（２０．２．１２）

形　式	操作方法	種　類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ･ﾚｰﾙの材種	寸法,取付箇所
※横形	・電動		※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	※25	※鋼製	※図示
	・手動	※ｷﾞﾔ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	・	・	・	・
・縦形	・電動		・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ	・80	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	※図示
	・手動	※1本操作ｺｰﾄﾞ式 ・2本操作ｺｰﾄﾞ式	・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・100	・	・

13 ロールスクリーン　（２０．２．１３）

材　種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備　考
※ポリエステル ・綿 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・	※図示	

14 カーテン　（２０．２．１４）

ひだの種類	形　式	開閉操作	取付箇所	備　考
・フランスひだ ・箱ひだ・つまひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ・片ひだ	・シングル ⊙ダブル	・電動 ・ひも引き ⊙手引き	※図示	
・				（暗幕）
・				

15 カーテンレール　（２０．２．１４）

材　種　※アルミニウム製　・ステンレス製　・
形　式　・片引き　⊙引分け（暗幕用は 300㎜ 以上の召合せの重掛けとする）
形　状　⊙C型　・D型　・角形　・

16 ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ及びｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ

溝幅×深さ（㎜）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材　質　・集成材（仕上：　　）
・木魚
・アルミニウム製
表面処理　※C-1　・C-2（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

17 天井点検口

材　種	寸　法	形　式		外枠	内枠	枠の許容差	外枠と内枠のクリアランス
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	・額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	±0.5㎜ 以内	片側 2.0㎜以内
		・密閉形					

アルミニウム合金押出形材は JIS H 4100 A6063S-T5 により、表面処理は陽極酸化被膜 JIS H 8601(AA6)（外部についてはB種又は同等品以上）をおこなったものとする。
内枠、外枠のコーナーピース、及び吊り金物、取付ボルトは鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理をおこなったものとする。
内枠の仕上材、留付金具はアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類とする。

18 床点検口

材　種	寸　法	形　式		枠の許容差	受枠と蓋枠のクリアランス
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ⊙屋内用	受枠、蓋枠とも ±0.5㎜ 以内	片側 2.0㎜以内

一般形：パッキンを装着しないもの、又はがたつき防止用パッキンを装着したもの
密閉形：ボルト、ナット等のメカニカル構造にパッキンを装着したもの

材料の品質及び性能　（表１４．２．１）

使用部位	材　料	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金押出形材	JIS H 4100 A6063S-T5 表面処理：標準仕様書 表14.2.1のA-1種、A-2種、B-1種、B-2種	
	ステンレス	JIS G 4305　SUS304 表面仕上：HL 又は No.2B程度（目地との場合）	
	鋼材	―	鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板（JIS G 3313 SEHC）の類に一般さび止めﾍﾟｲﾝﾄ（JIS K 5621）、又はﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付塗装等の防錆処理をおこなったもの

二重蓋の中蓋	鋳鉄	JIS G 5501　FC150, FC200		
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600, C2720, C2801P JIS H 3250　C2602, C3604B		
	ステンレス	JIS G 4305, JIS G 4308　SUS304		
底板材 ｺｰﾅｰﾋﾟｰｽ	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板	JIS G 4305,JIS G 4308 SUS 304	JIS G 4305　SUS430	
底板補強材	ｱﾙﾐﾆｳﾑ板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―	
	鋼材	―	鋼板又は電気亜鉛めっき鋼板（JIS G 3313 SEHC）の類に一般さび止めﾍﾟｲﾝﾄ（JIS K 5621）、又はﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付塗装等の防錆処理をおこなったもの	
錠		亜鉛合金製（クロムめっき） 黄銅製、ステンレス製の類	―	
開閉方式		施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする		
パッキン材	塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｺﾞﾑ 軟質塩化ﾋﾞﾆﾙ クロロプレン ｽﾁﾚﾝｼﾞﾗﾊﾞｰ ｴﾁﾚﾝﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ	枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有する。		
アンカー材	鋼材	電気亜鉛めっき又は防錆塗料をおこなったもの		
取っ手		黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳物製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする。		
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値 Pn=1,000N において残留たわみが点検口の有効径の 0.08%以内 であること。 受け枠・蓋その他に使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値の Pn の2倍以上であること。		

19 くつふきマット

材　種	受け枠	備　考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製 ・	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

20 旗　竿

形　式	材　種	高さ(m)
・テーパー式 ・同一断面式	・アルミニウム合金製 ・	

旗竿受金物　※ステンレス鋼（SUS304）製　・

21 車止めさく

形　式	材　種	柱径、肉厚(mm)	高さ(m)	備　考
・上下式鎖内蔵式 （・標準品　・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式） ・	・ステンレス製 ・	・φ76.3　t =2.0 ・	・ＧＬ＋700 ・	

22 フェンス

フェンスの種類　⊙ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高　さ　・図示　・

23 敷地境界石標

種　類　※コンクリートブロック製（市販品）　・花こう石類（文字記号等入り）
設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60㎜の砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして建て込む。
建て込みは監督職員の立ち会いのもと行う。
コンクリートの調合　容積比　セメント1：砂2：砂利4 程度

24 耐震スリット

方　向	タ　イ　プ	耐火性能	防水性能	備　考
・垂直方向 ・水平方向	※完全（全貫通型） ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地（目地材の材質は標準仕様書表9.7.1）による）

目　地	内　壁	外　壁
目地材	シーリング材（見え掛かり部のみ）	シーリング材（見え掛かり部のみ）
目地寸法（㎜）	※幅 20 × 深さ 10	※幅 20 × 深さ 10

25 止水板

形　式　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　※図示

26 エキスパンションジョイント金物

材　質　・アルミニウム　・ステンレス
クリアランス　・50　・100　・150
耐火性能　・有り（　　）　・無し

27 ステンレス流し台

・BL製品（ﾄﾗｯﾌﾟ付）　⊙一般型（水封50㎜以上のﾄﾗｯﾌﾟ付）

28 吊り戸棚

・BL製品　⊙一般型　・公共住宅型

29 水切り棚

・一般型（材種はステンレス鋼又はアルミニウム合金製）

30 コンロ台

・BL製品　・一般型　・公共住宅型

31 ユニットバス

製造所
型式　※図示

32 ｸｰﾗｰ用ｽﾘｰﾌﾟ蓋

プラスチック製（製造所：　　型式：　　）

33 室名札

ｱﾙﾐ室名札ﾌｯｸ付 125*210

34 床下収納

600*600

35 郵便箱

PF704ES 390*320*200

36 物干し

ｽｲﾝｸﾞｱｰﾑ付上下移動式ﾎﾟｰﾙDA556ASPN

21 排水工事

1 排水管　（２１．２．１）（表２１．２．１）

材　種	管の種類	形　状	呼び径	備　考
・遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（1種） ・	・B形管 ・	・	
・硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管	・VP		・	
	・VU		・	
	・RS-VU Ⓖ		・	

2 鋳鉄製ふた　（２１．２．２）

種　類	適用荷重（安全荷重(kN)）	鍵
・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉型（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・T-2用　（ 5） ・T-6用　（15） ・T-20用（50） ・	・有 ・無

3 グレーチング　（２１．２．２）

種　類	形　式	用　途	適用荷重	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ 普通目	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ 細目	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	※受枠付 ・ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用	・	・	・（　）	※凹凸形 ・
			・T-2用	・	・	・（　）	
			・T-6用	・	・	・（　）	
			・T-14用	・	・	・（　）	
			・T-20用	・	・	・（　）	
・ｽﾃﾝﾚｽ製	※受枠付 ・ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用				・凹凸形 ・平形
			・T-2用				
			・T-6用				
			・T-14用				
			・T-20用				

22 舗装工事

1 路　床

路床の材料　・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂　厚さは図示による　（２２．２．２）
・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込み砂利　・砂
厚さは図示による
・ﾌｨﾙﾀｰ層　※砂　厚さは図示による
単位面積質量　60g/㎡ 以上
路床安定処理　・行う　（２２．２．２～３）（表２２．２．２）
※添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　kg/㎥　（目標ＣＢＲ　※ 5 以上　・　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　60g/㎡ 以上
厚さ（㎜）　0.5～1.0
引張強さ　98N/5cm（10kgf/5cm）以上
透水係数　1.5×10^{-1}cm/sec 以上
盛土に用いる材料　（２２．２．３）（表３．２．１）
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ
試験　路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行う　・行わない　（２２．２．５）
路床の締固め度の試験　※行う　・行わない
砂の粒度試験　※行う　・行わない

2 路　盤　（２２．３．２～３）（表２２．３．２）

舗装の種類	路盤の厚さ（㎜） 車道部	路盤の厚さ（㎜） 歩道部	路盤材料
・アスファルト舗装	※図示	※図示	
・カラー舗装	※図示	※図示	※再生材のクラッシャラン Ⓖ
・コンクリート舗装	※図示	※図示	・クラッシャラン鉄鋼スラグ Ⓖ
・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※図示	※図示	
・排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	※図示	―	
・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装	※図示	※図示	
・転圧ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装	※図示	―	
・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装	―	※図示	
・舗石舗装	―	※図示	

試験　※路盤の締固め度試験　（２２．３．５）

令和 7 年度 村単独事業 地場産品直販所（かっぱ市）増築工事

3 アスファルト舗装

（２２．４．２～３）

舗装の種類	車道部の基礎	備　考
・アスファルト舗装	(・)無し　・有り	

アスファルト　・再生アスファルト G　(・)ストレートアスファルト　（２２．４．３）
骨　材　※砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類　（２２．４．４）(表２２．４．５)

区　分	※一般地域	・寒冷地域
表　層	※密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)	※密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)
基　層	粗粒度アスファルト混合物(20)	

シールコートの施工　・行う　（２２．４．５）
試験　・アスファルト混合物等の抽出試験　（２２．４．６）

④コンクリート舗装

早強セメント　・使用する　（２２．５．２～６）
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
試験　・コンクリート版の厚さ試験　（２２．４．６）

5 カラー舗装

（２２．６．２～６）

種　類	区　分	車道部の基底
※加熱系アスファルト混合物	・車道	・有
・常温系樹脂系混合物	・歩道	・無
・常温系ニート工法	・	
・常温系塗布工法		

6 透水性アスファルト舗装

舗装材料及び厚さ　（２２．７．２～３）
車道部　※改質アスファルトⅠ型　厚さ（mm）　※図示　・50
・
歩道部　※ストレートアスファルト　厚さ（mm）　※図示　・30
・
試験　・透水性アスファルト混合物等の抽出試験

7 排水性アスファルト舗装 G

舗装材料及び厚さ　（２２．８．３）(表２２．８．１)
※改質ポリマーアスファルトⅡ型　表層厚さ（mm）　※40
・改質ポリマーアスファルトⅠ型　表層厚さ（mm）　※40
試験　・アスファルト混合物等の抽出試験　（２２．８．１）

8 ブロック系舗装

（２２．９．２～３）

舗　装	種　類	寸法(mm)	厚さ(mm)	備　考
・コンクリート	※普通平板（N） ・透水平板（P）	※300角 ・	※60 ・	目地材　※砂　・モルタル 表面加工 ・研ぎ出し・洗い出し ・たたき出し
・インターロッキングブロック舗装	※普通ブロック ・透水性ブロック ・植生用ブロック		車道部　※80・ 歩道部　※60・ ※80　・100	色彩及び表面加工 ※標準品 ・
・舗石舗装	※小舗石（花崗岩） ・		※80～100	施工方法　※うろこ張り ・ 基層　※コンクリート舗装 ・アスファルト舗装

コンクリート平板舗装、インターロッキングブロック舗装の歩道部は、原則再生材料を用いた舗装用ブロック G とする。ただし、調達困難な場合は監督員と協議を行うものとする。

9 保水性歩行用ﾌﾞﾛｯｸ及び床ﾀｲﾙ

製品の許容値

形　状	変　形	長辺寸法（mm） 300未満	長辺寸法（mm） 300以上	短辺寸法（mm） 150以下	短辺寸法（mm） 300以下	短辺寸法（mm） 500以下	厚さ(mm)	曲げ強さ(N/cm2)
・ブロック形状	そり	1.5以内		±1.5	±2.0	−	±2.0	500以上
	ねじれ	1.5以内	−					
・タイル形状	そり	1.2以内	1.5以内	±1.5	±1.5	±1.5	±1.5	120以上
	ねじれ	1.2以内	1.5以内					

耐凍害性及び耐薬品性
JIS A 5209 の試験において、ひび割れ及びきじ又はうわぐすりにはがれ等の表面の異常の無いこと
耐摩耗性　施ゆう　0.1g 以下
無ゆう　0.5g 以下
保水性（吸水率）　体積比 15% 以上
製品の許容値

10 路面表示用塗料

（JIS K 5665（路面表示用塗料）による）

種　類	施　工	適　用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
・1種 G	常温	液状	※白	・150	※1.0	塗料総質量に対して
・2種 G	加熱		・	・100	・	5%以下
※3種1号	溶融	砕体状				

G　低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

23 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認

土壌の水素イオン濃度（pH）試験　・行う　（２３．１．３）
水溶性塩類（EC）の試験　・行う

2 植栽基盤の整備

（２３．２．２）(２３．２．４)

植　栽	工　法	有効土層の厚さ(cm)	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種	樹高12m以上　（※100・120・150）	・葉張り部分	・適用する
	・B種	樹高7m以上12m未満（※ 80・100）	・植栽部分	
	・C種	樹高3m以上7m未満（※ 60・ 80）	・図示	
	・D種	樹高3m未満　（※ 50・ 60）		
※芝、地被類	※B種	※20	・植栽部分	・適用する
	・	・	・図示	

植栽基盤の排水設備　・設ける（・暗きょ　・開きょ　・排水層　・竪穴排水　・　）

3 植込み用土

※現場発生土の良質土　・客土　（２３．２．３）

4 土壌改良材

・バーク堆肥 G　（２３．２．３）
〈仕　様〉
有機物の含有率（乾物）　：70% 以上
炭素窒素比（C/N比）　：35 以下
陽イオン交換容量（乾物）：70meq/100g 以上
ｐＨ　：5.5～7.5
水分　：55～65%
幼植物試験の結果　：生育阻害その他の異常が認められない
窒素全量（現物）　：0.5% 以上
りん酸全量（現物）　：0.2% 以上
加里全量（現物）　：0.1% 以上
施工箇所の土壌及び植栽する植物の性質から使用が不適な場合、及び調達困難な場合は監督職員と協議を行うものとする。

・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）G
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第一の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする
有機物の含有率（乾物）：35% 以上
炭素窒素比（C/N比）：20 以下
ｐＨ　：8.5 以下
水分　：50% 以下
窒素全量（現物）　：0.8% 以上
りん酸全量（現物）　：1.0% 以上
アルカリ分（現物）　：15% 以下　（ただし、土壌の酸度を矯正する目的で使用する場合はこの限りでない）
施工箇所の土壌及び植栽する植物の性質から使用が不適な場合、及び調達困難な場合は監督職員と協議を行うものとする。

5 支柱

支柱材　※丸太（間伐材）G　・真竹　・　（２３．３．２）
形　式　・添え柱形　・鳥居形　・八ツ掛け形　・布掛け形　・ワイヤ掛け形　・地下埋設形　（２３．３．３）

6 幹巻き用材料

※幹巻き用テープ　・わら、こも　（２３．３．２）

7 芝

※コウライシバ　・ノシバ　・　（２３．４．２）

8 吹付けは種

種子の種類　※洋芝類（採取後2年以内）　・　（２３．４．２）
種子の量　※発芽率 80% 以上　・

9 新植、移植樹木、芝等の枯保証

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から1年　・無し　（２３．３．４）(２３．３．６)(２３．４．７)
移植樹木の枯損処置を行う期間　※引渡しの日から1年　・無し

10 屋上緑化 G

植栽基盤及び材料　（２３．５．２～３）
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ　・図示　・
排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　）　・板状成型品
植込み用土　※改良土　・人工軽量土
樹木の材種、寸法、株立数、寸法等　※図示　・

・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示

工　法　（２３．５．４）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する
建築基準法に基づき定められた区分等　基準風速　Vo=（　）m/s
地表面粗度区分　（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

支柱　・設置する　（種類　・図示　・　）
かん水装置　・設置する　（工事区分は図示による）

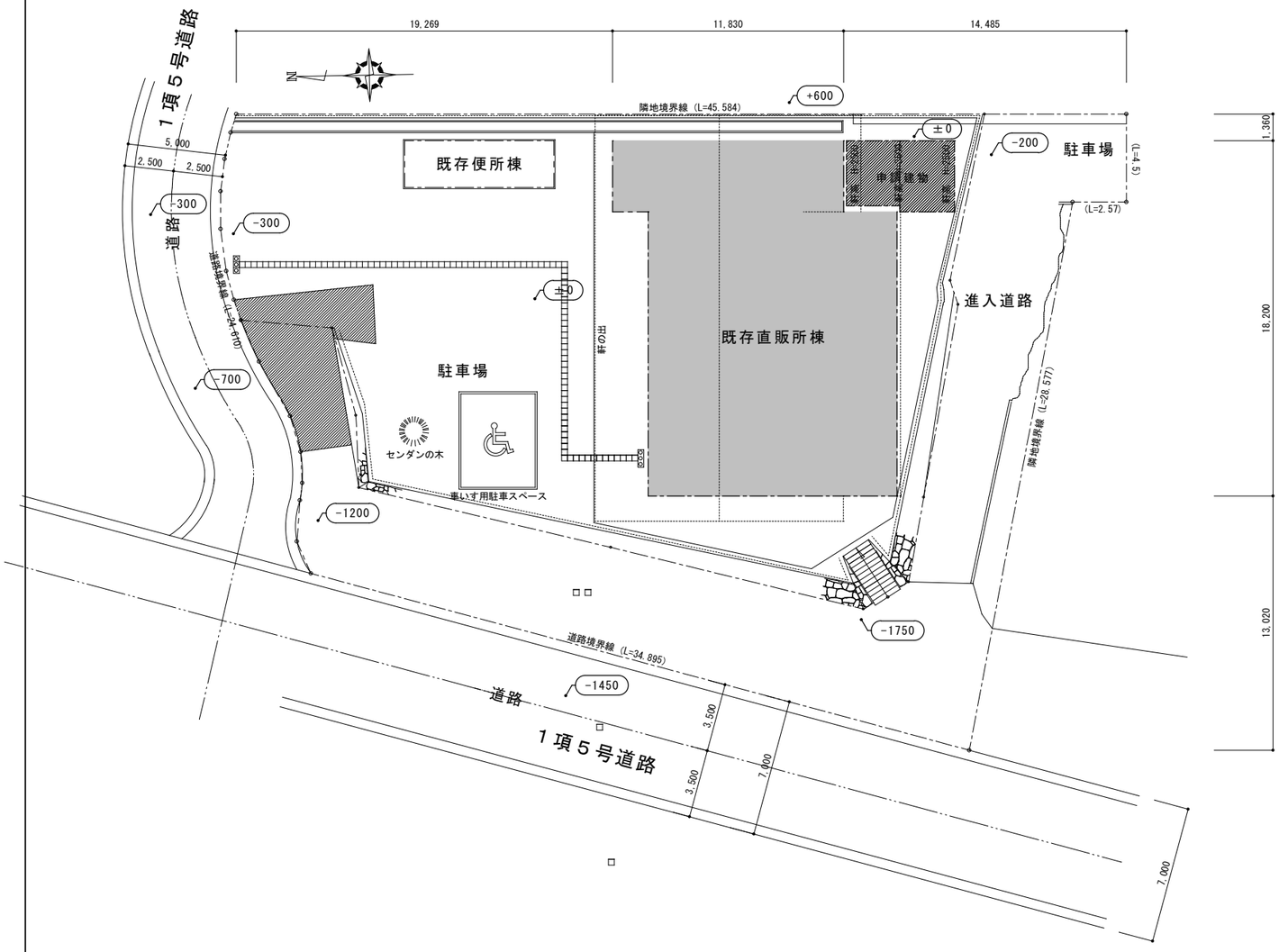

配　置　図　　S=1/200

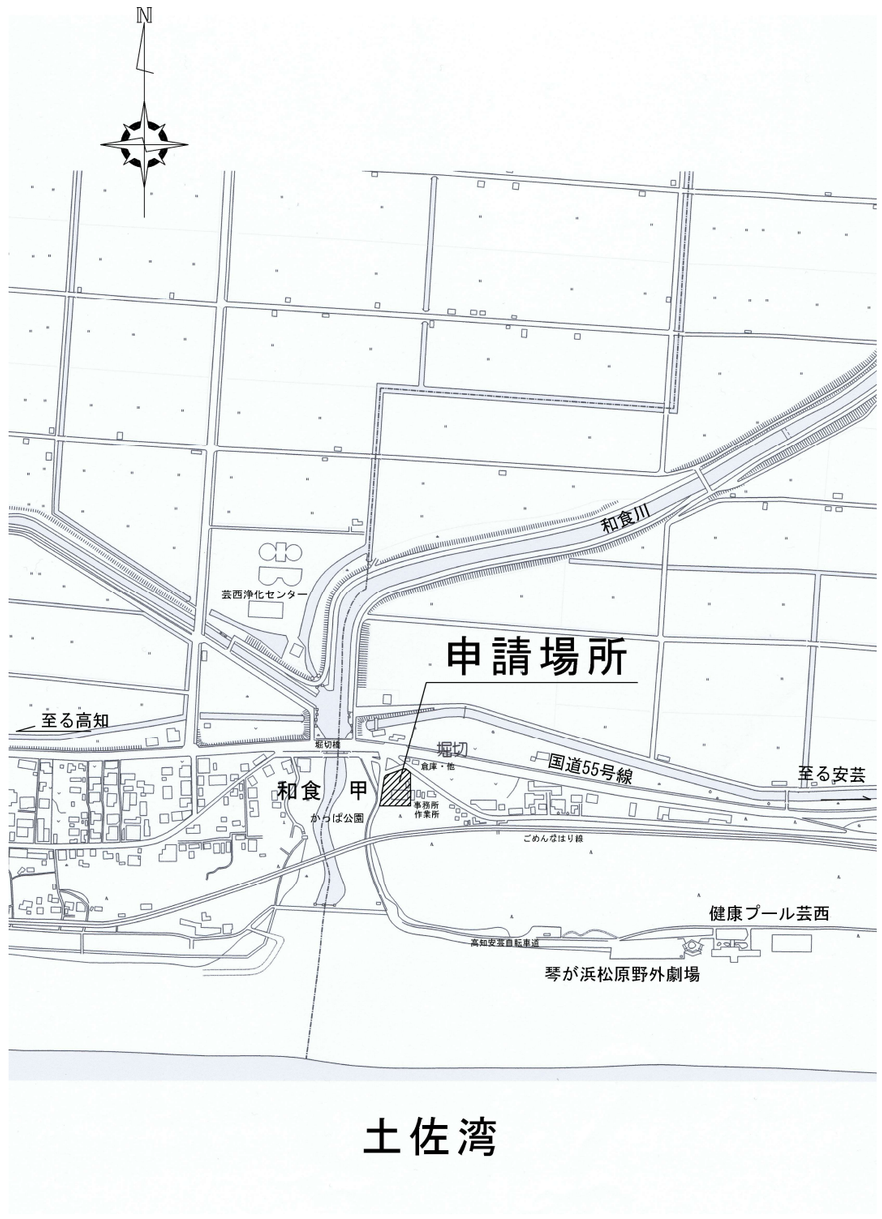

付　近　見　取　り　図

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計	TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	付近見取図・配　置　図	縮尺	1/500	設計年月日	令和　7 年　6 月　20 日	図面No.	A-11
								設　計　者 資 格 氏 名	高知市高見町82-2 １級建築士事務所(高知県)知事登録269号 １級建築士登録第99,997　岡 島 良 典	検図	担当 / 製図 岡島

内　部　仕　上　表

室　名	工事種別	床	巾木	壁	天井	備　考
物　品　販　売	既　存	豆砂利洗い出し	同左	杉板張り（厚45㍉　横張り）	タルキ・野地板　見出し	既存取り外し
	改修後	既存のまま（既存撤去跡一部補修・棚ケース類撤去跡共）	同左	既存のまま 改造部壁・出入り口廻り　杉板仕上げ30㍉横張り　ｵｽﾓｶﾗｰ塗	化粧石膏ボード9.5㍉貼り・スタイロフォーム30㍉	冷蔵設備・陳列台・棚類１式
	増築部	豆砂利洗い出し（一部１５０角タイル撤去）	豆砂利洗い出し	杉板仕上げ30㍉横張り　ｵｽﾓｶﾗｰ塗	化粧石膏ボード9.5㍉貼り・スタイロフォーム30㍉	冷蔵設備・陳列台・棚類１式
物品検査室	既　存	１５０角タイル	豆砂利洗い出し	杉板・１００角タイル貼り（既存撤去）	杉板・ボード	
	改修後	１５０角タイル貼り替え（既存仕上げ撤去）	豆砂利洗い出し（一部補修）	ケイカル板　6㍉　EP	化粧石膏ボード9.5㍉貼り	カウンター・棚
	増築部	１５０角タイル貼り替え（既存仕上げ撤去）	豆砂利洗い出し（一部補修）	ケイカル板　6㍉　EP	化粧石膏ボード9.5㍉貼り	
保　管　庫	既　存	１５０角タイル・豆砂洗い出し	タイル撤去	既存撤去	杉板・ボード	
	改修後	（既存仕上げ撤去）モルタル塗り	１５０角タイル貼り	杉板張り　15㍉	化粧石膏ボード9.5㍉貼り	
	増築部					
ストックヤード	既　存	仕上げ撤去	タイル撤去	既存撤去	杉板・ボード	
	改修後	モルタル塗り	１５０角タイル貼り	杉板張り　15㍉	化粧石膏ボード9.5㍉貼り	棚
	増築部					
軽食調理室	既　存	既存撤去		既存撤去	タルキ・野地板　見出し	
	改修後	１５０角タイル貼り		１５０角タイル貼り(柱・一部SUS　0.4ｔ包み)	ケイカル板6㍉　EP	調理設備１式
	増築部	１５０角タイル貼り		１５０角タイル貼り(柱・一部SUS　0.4ｔ包み)	ケイカル板6㍉　EP	

外　部　仕　上　表

	基　礎	コンクリート打放し　一部豆砂利洗い出し			
	外　壁	杉板　１5㍉　ささら子下見板張り　オスモカラー塗り			
	屋　根	ＧＬカラー鋼板　横葺き０．４㍉　一部銅板０．４㍉　横葺き			
	外部建具	アルミ製サッシ　自動ドア　排煙窓			

内装制限

物品販売所	壁	既存壁　杉４５㍉　横張り　改修部壁　杉３０㍉　横張り				
	天井	化粧石膏ボード9.5㍉　（準不燃　ＱＭ-9824）				
軽食調理室	壁	１５０角タイル貼り				
	天井	ケイカル板　６㍉　不燃（個）第1838号				
増築部 物　品　庫	床	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ押え				
	壁	構造用合板Ｔ12.0				
	天井	化粧石膏ボード9.5㍉　（準不燃　ＱＭ-9824）				

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計	TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	仕上表	縮尺	1/500	設計年月日	令和　7 年　6 月　20 日	図面No.	A-12
								設　計　者 資 格 氏 名	高知市高見町82-2 １級建築士事務所(高知県)知事登録269号 １級建築士登録第99,997　岡　島　良　典	検図	担当 / 製図 岡島

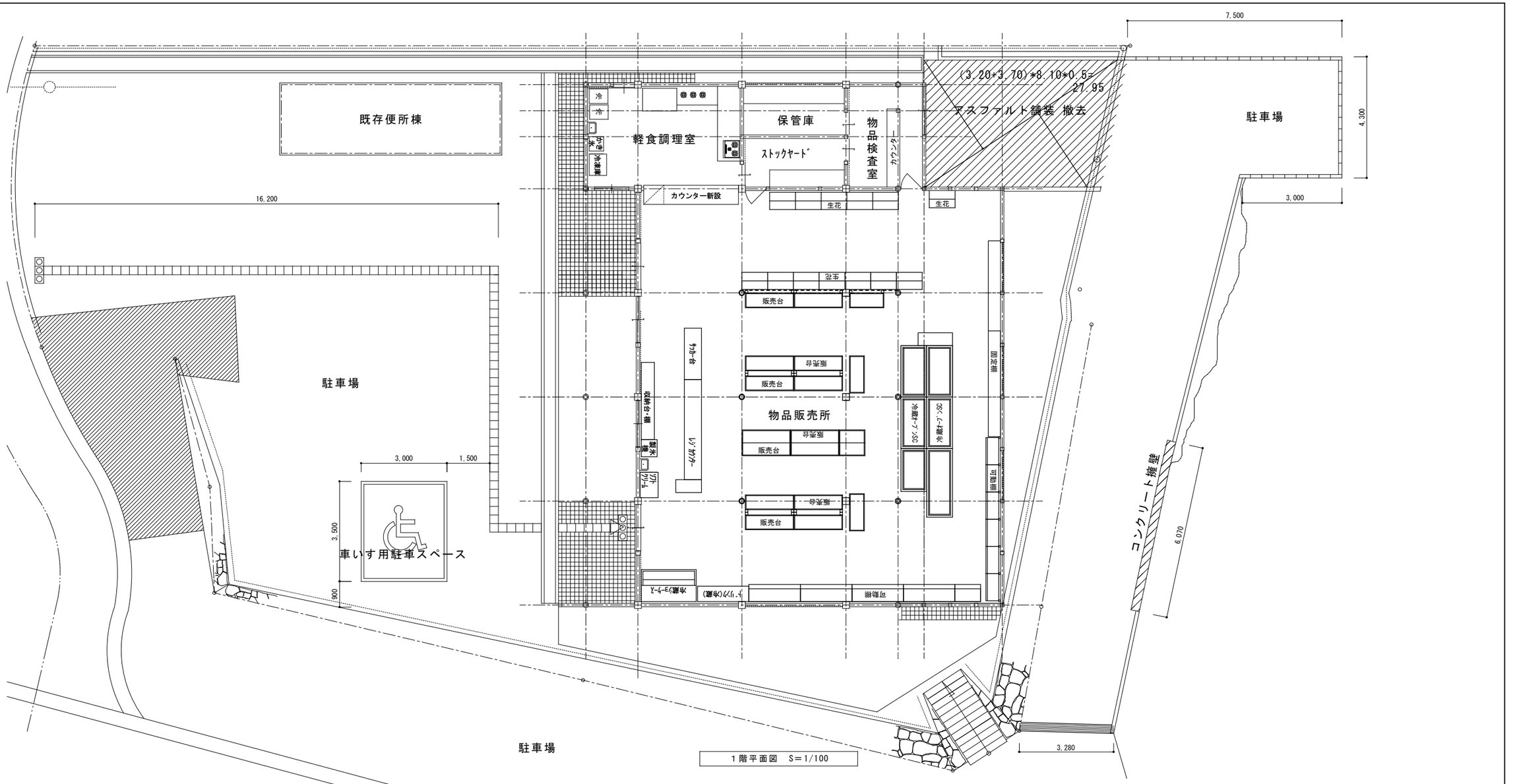

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株） 岡 島 設 計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	外構図	縮尺	1/500	設計年月日	令和 7年 6月 20日	図面No.	A-13	
							設計者 資格氏名	高知市高見町82-2 1級建築士事務所(高知県)知事登録269号 1級建築士登録第99,997 岡 島 良 典	検図	担当	製図 岡島

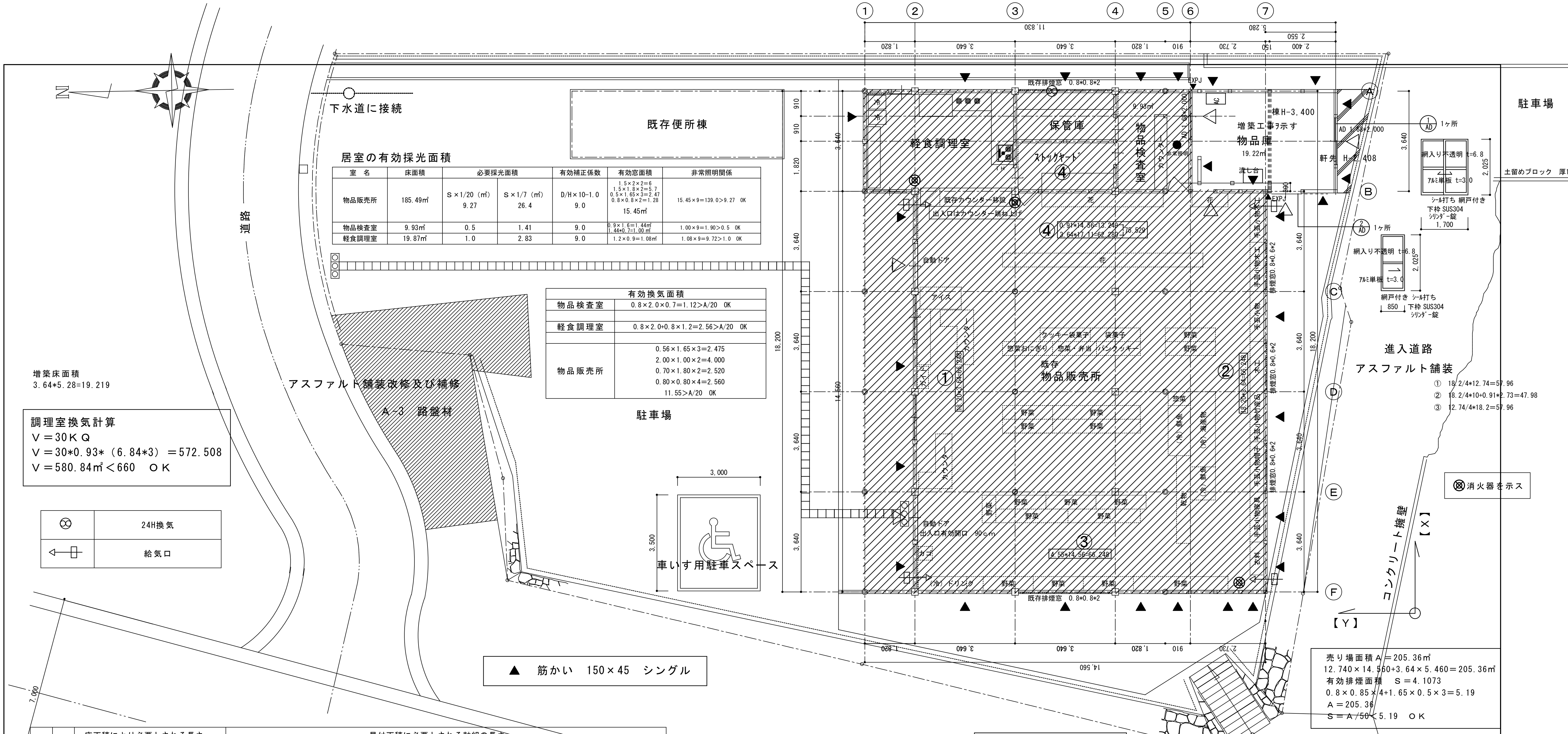

居室の有効採光面積

室　名	床面積	必要採光面積		有効補正係数	有効窓面積	非常照明関係
物品販売所	185.49㎡	S×1/20（㎡） 9.27	S×1/7（㎡） 26.4	D/H×10-1.0 9.0	1.5×2×2=6 1.5×1.8×2=5.7 0.5×1.65×3=2.47 0.8×0.8×2=1.28 15.45㎡	15.45×9=139.0>9.27 OK
物品検査室	9.93㎡	0.5	1.41	9.0	0.9×1.6=1.44㎡ 1.44*0.7=1.00㎡	1.00×9=1.90>0.5 OK
軽食調理室	19.87㎡	1.0	2.83	9.0	1.2×0.9=1.08㎡	1.08×9=9.72>1.0 OK

有効換気面積	
物品検査室	0.8×2.0×0.7=1.12>A/20 OK
軽食調理室	0.8×2.0+0.8×1.2=2.56>A/20 OK
物品販売所	0.56×1.65×3=2.475 2.00×1.00×2=4.000 0.70×1.80×2=2.520 0.80×0.80×4=2.560 11.55>A/20 OK

増築床面積
3.64*5.28=19.219

調理室換気計算
V＝30ＫＱ
V＝30*0.93*（6.84*3）＝572.508
V＝580.84㎡＜660　ＯＫ

⊗	24H換気
◁—□	給気口

▲　筋かい　150×45　シングル

売り場面積A＝205.36㎡
12.740×14.560+3.64×5.460＝205.36㎡
有効排煙面積　S＝4.1073
0.8×0.85×4+1.65×0.5×3＝5.19
A＝205.36
S＝A/50＜5.19　ＯＫ

1階平面図　S＝1/100
18.200*14.56+3.64*2.55＝274.27㎡

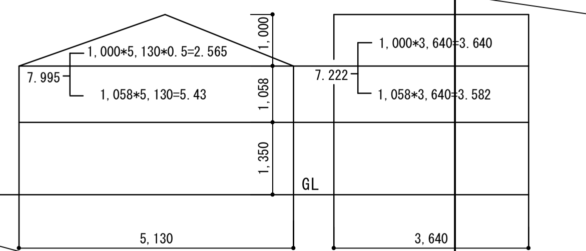

平屋建									
必要軸組長さ	床面積により必要とされる長さ	見付面積に必要とされる軸組の長さ							
	床面積　m／㎡	X方向に必要とされる軸組の長さ				Y方向に必要とされる軸組の長さ			
	19.22㎡ × 0.15 =(ト) 2.89 m	Y方向面の見付面積で計算する Y行方向の見付面積 8.00 x 0.50 m/㎡ =(チ) 4.00 m				X方向面の見付面積で計算する X間方向の見付面積 7.23 x 0.50 m/㎡ =(リ) 3.62 m			
有効軸組長さ		1階X方向に入れる軸組				1階Y方向に入れる軸組			
	軸組の種類	軸組の長さ	x 個所	x 倍率	x 有効軸組の長さ	軸組の長さ	x 個所	x 倍率	x 有効軸組の長さ
		0.91 m	3 カ所	2	5.46 m	0.91 m	4 カ所	2	7.28 m
		〃	〃		〃	〃	〃		〃
		〃	〃		〃	〃	〃		〃
		〃	〃		〃	〃	〃		〃
		〃	〃		〃	〃	〃		〃
判　定		(ト) 2.89 m 又は (チ) 4.00 m ≦ 合計 5.46 m				(ト) 2.89 m 又は (リ) 3.62 m ≦ 合計 7.28 m			

（イ）、（ニ）、（ト）・・・・・・床面積により必要とされる軸組の長さ
（ロ）、（ハ）、（ホ）、（ヘ）、（チ）、（リ）・・・・・見付面積により必要とされる軸組の長さ
判定は有効軸組の合計の長さが、法により必要とされる長さ（床面積によるものと、見付面積によるもの）より大きければよい。

平屋建	壁配置の算定	存在壁量　X方向					存在壁量　Y方向				
	（算定式） 必要壁量＝側端部分面積 * 壁量充足率＝存在壁量 / 必要壁量 壁量充足率 ＞ 1.0 OK　NGの場合次へ 壁比率 ＝ 壁充足率(小) / 壁充足率(大) 壁率比 ＞ 0.5の場合 OK		軸組の長さ ×	ヶ所 ×	倍率 × 有効軸組の長さ ＝	合計		軸組の長さ ×	ヶ所 ×	倍率 × 有効軸組の長さ ＝	合計
		①	0.91 m	3	2　5.46 m	5.46 m	②	0.91 m	4	2　7.28 m	7.28 m
		○	m		m	m	○	m		m	m
		○	m		m	m	○	m		m	m
		○	m		m	m	○	m		m	m
		○	m		m	m	○	m		m	m
		○	m		m	m	○	m		m	m
							○	m		m	m

方向		必要壁量：面積 ×	地震力 ＝	必要壁量	壁量充足率：存在壁量 /	必要壁量 ＝	壁量充足率	壁量充足率＞1.0	判定	壁率比：壁量充足率（小）/	壁量充足率（大）＝	壁率比	壁率比＞0.5	判定
X方向	①	7.23 m2	0.15	1.09 m	7.23 m	1.09 m	6.63		ＯＫ					
	○	m2		m	m	m								
Y方向	③	8.00 m2	0.15	1.20 m	8.0 m	1.20 m	6.66		ＯＫ					
	○	m2		m	m	m								

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計	TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	改修前平面図 増築後平面図	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7 年　6 月　20 日
								設計者 資格氏名	高知市高見町82-2 1級建築士事務所（高知県）知事登録269号 1級建築士登録第99,997　岡　島　良　典
図面No.	A-14	検図		担当		製図	岡島		

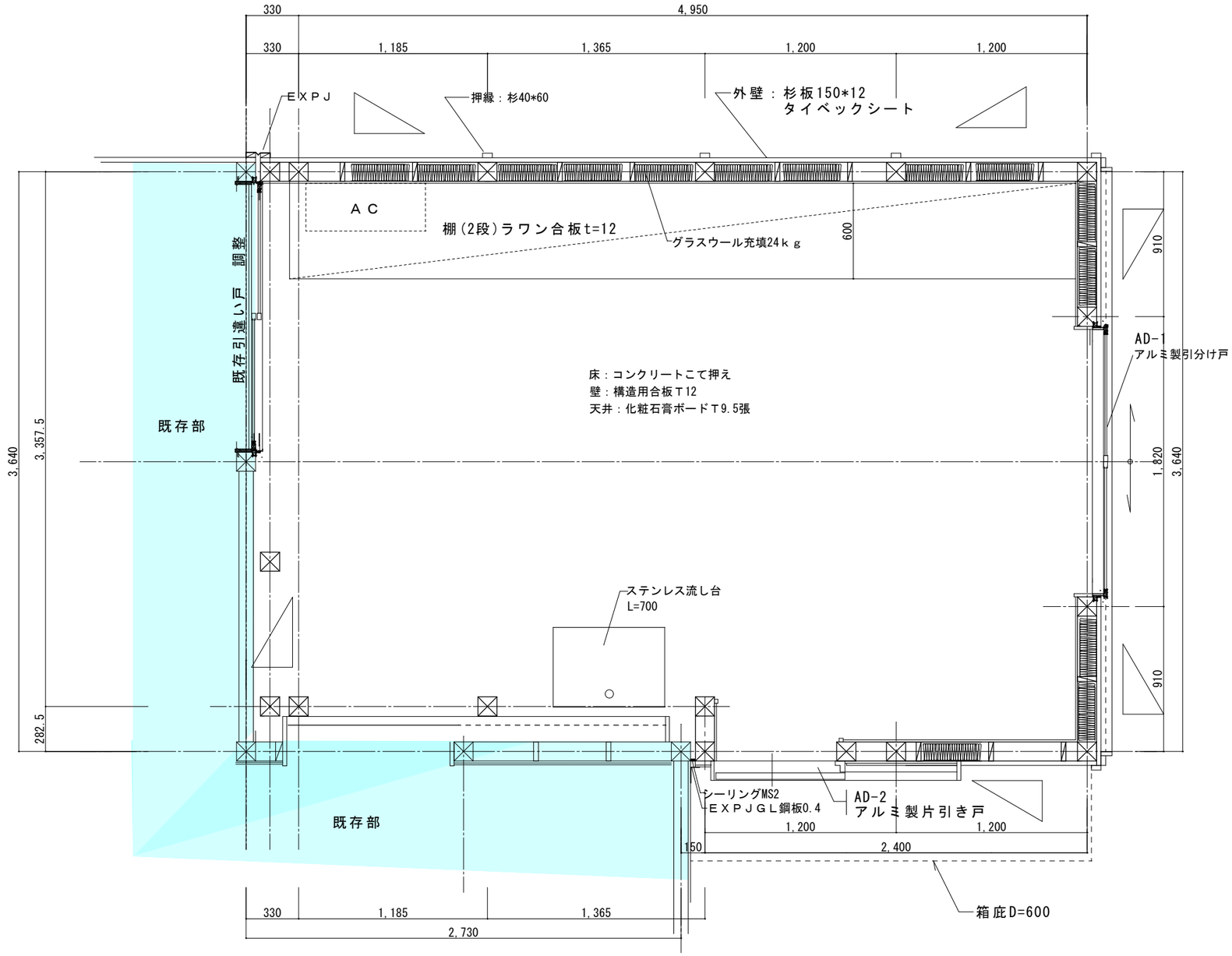

平面詳細図1/30

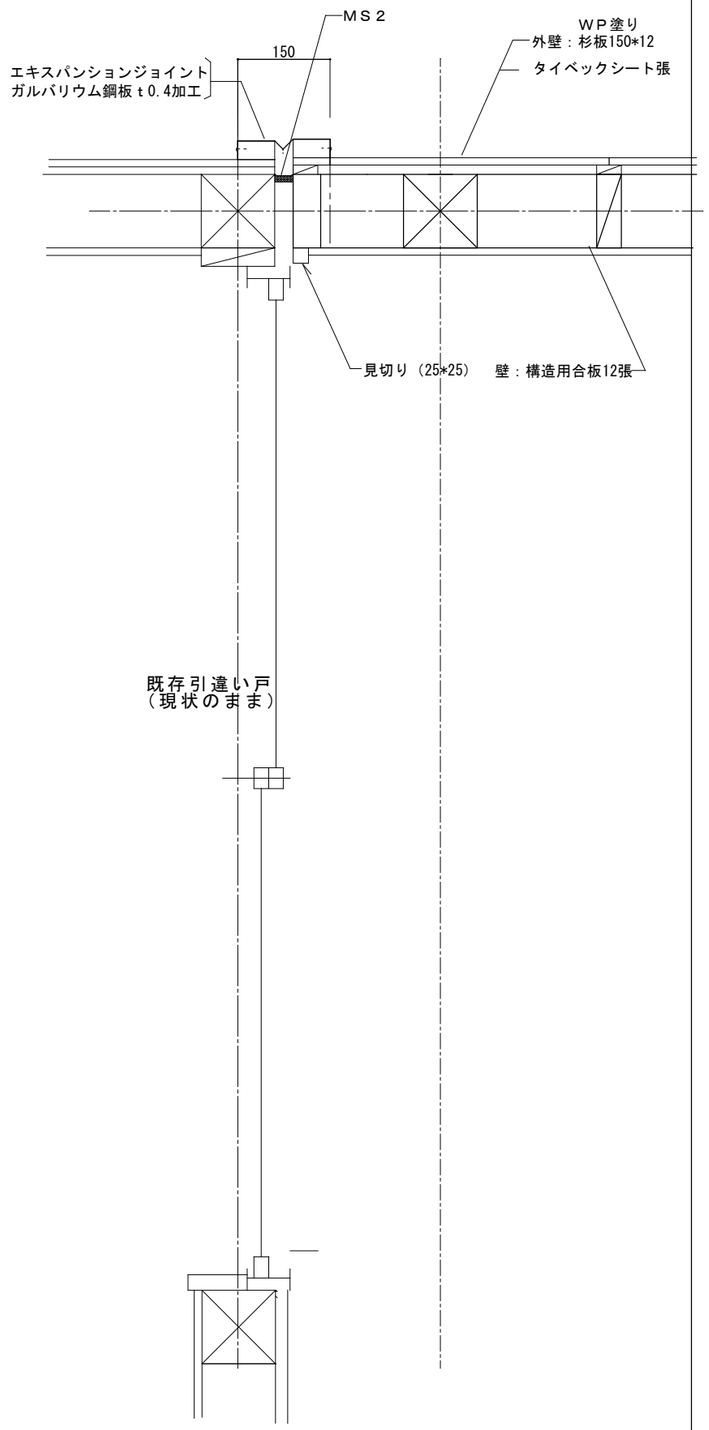

筋交い：90*45

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）岡島設計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	平面詳細図	縮尺	1/30	設計年月日	令和 7年 6月 10日	図面No.	A-15
							設計者	高知市高見町82-2	検図	担当 / 製図
							資格氏名	1級建築士登録第99,997 岡島良典		米林

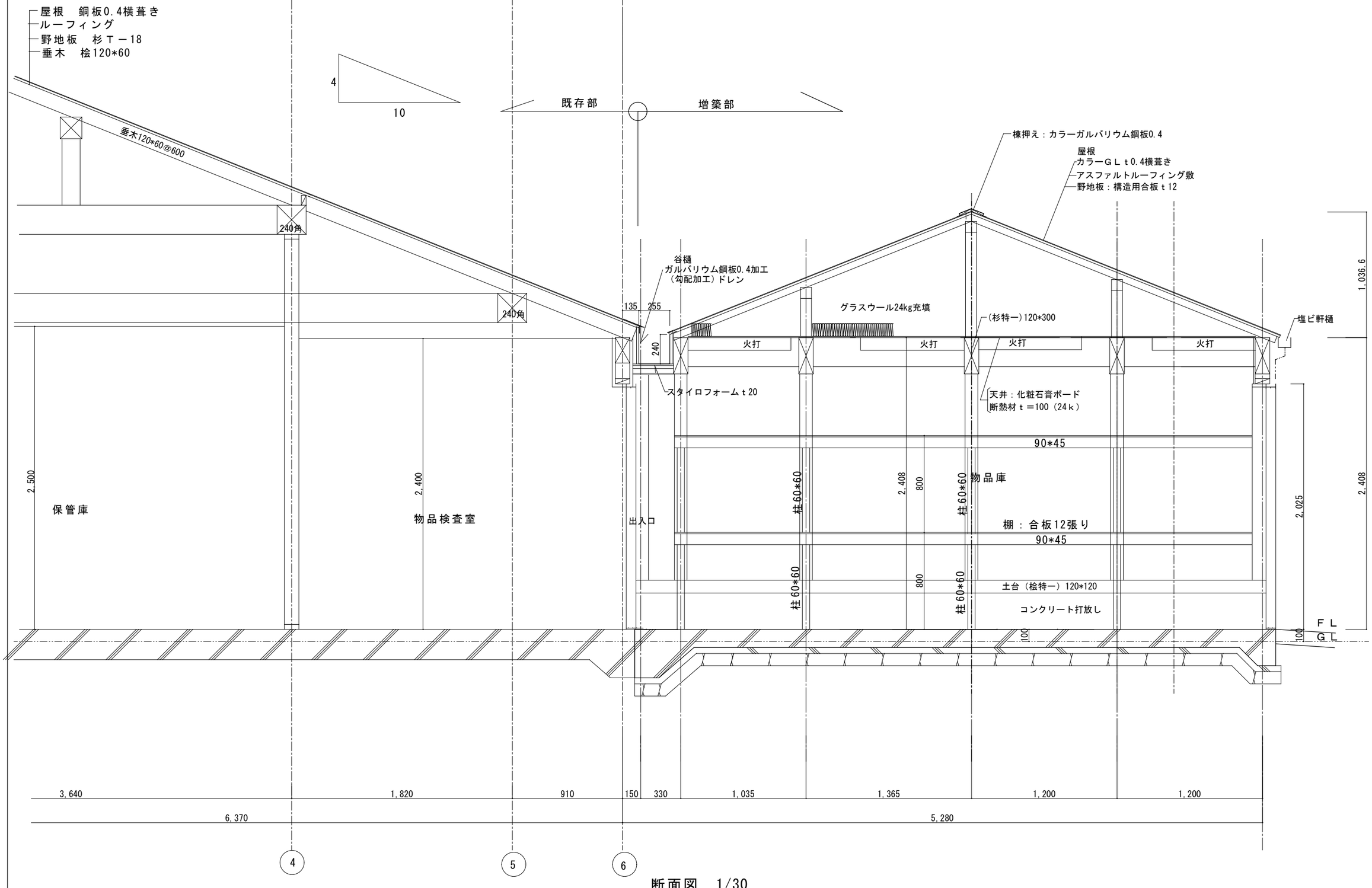

断面図　1/30

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）岡　島　設　計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	矩計図	縮尺	1/30	設計年月日	令和　7年　6月　10日	図面No.	A-16
							設計者	高知市高見町82-2	検図	担当 製図
							資格氏名	1級建築士登録第99,997　岡島良典		

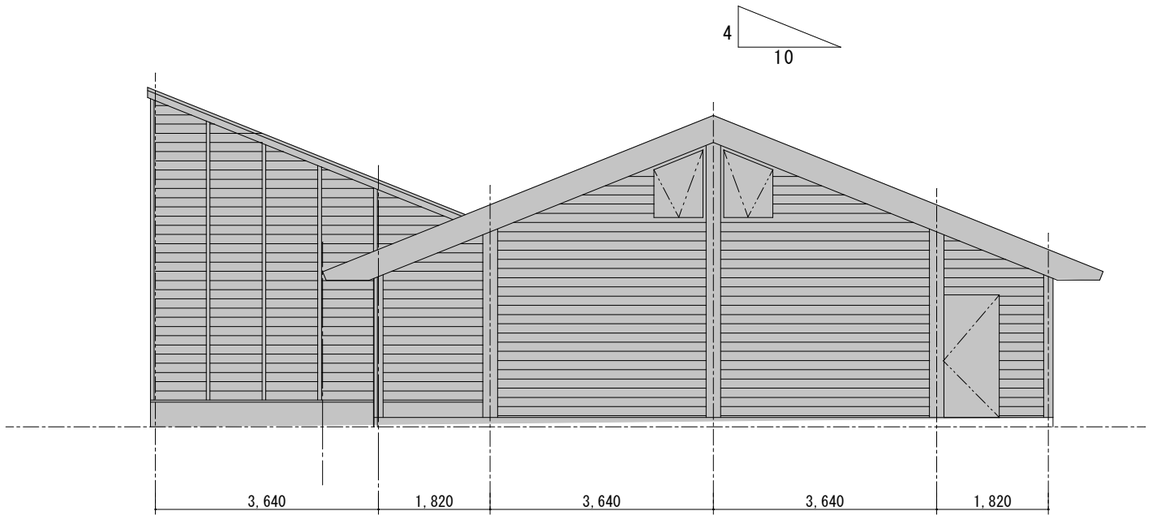

既存東立面図　1/100

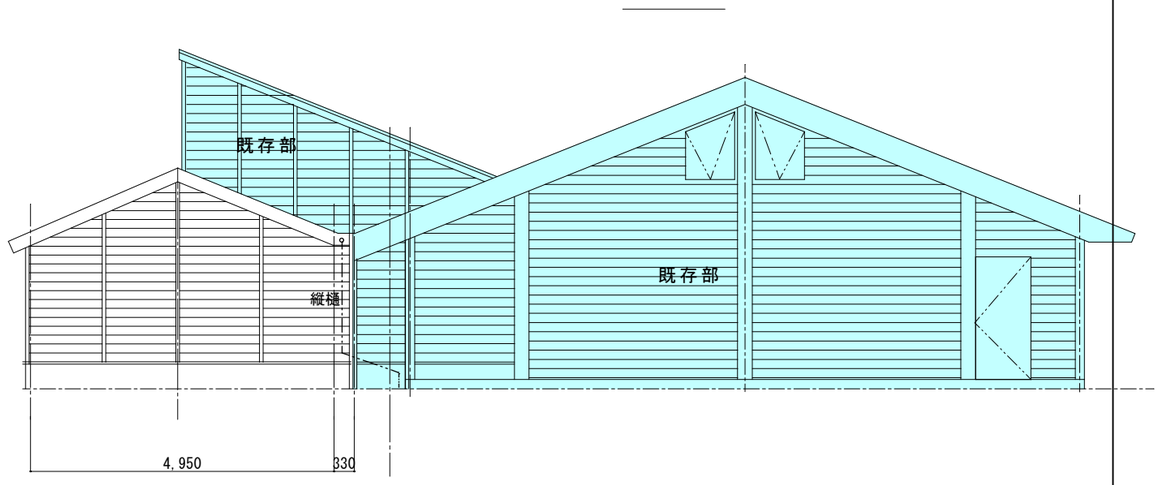

増築部東立面図　1/100

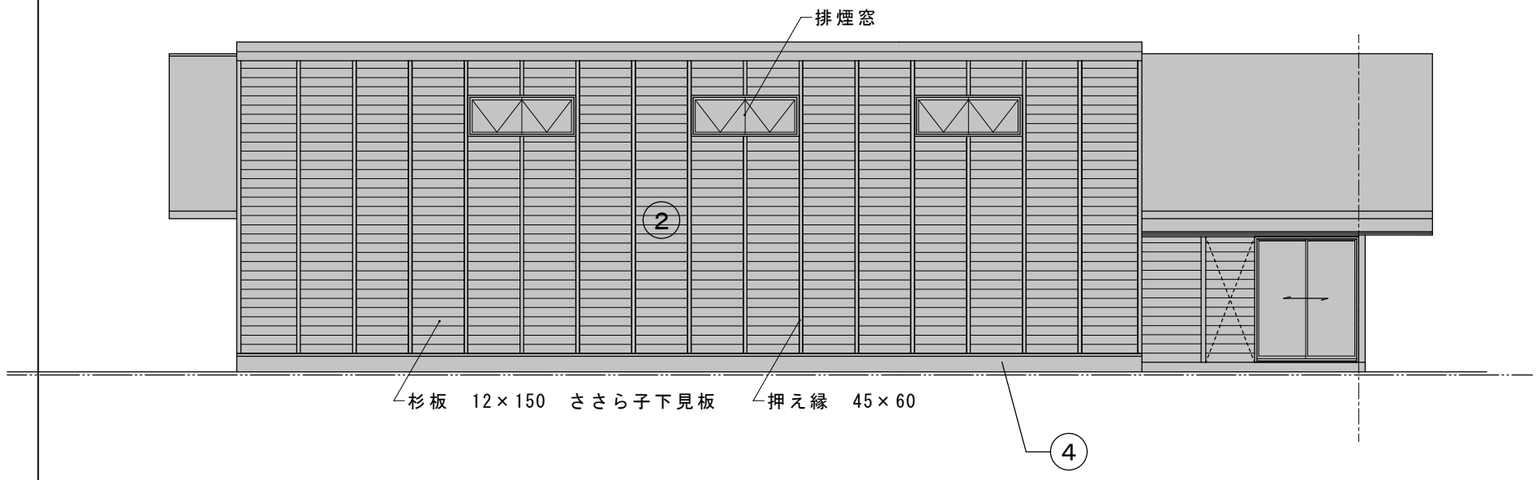

既存南立面図　Ｓ＝１／１００

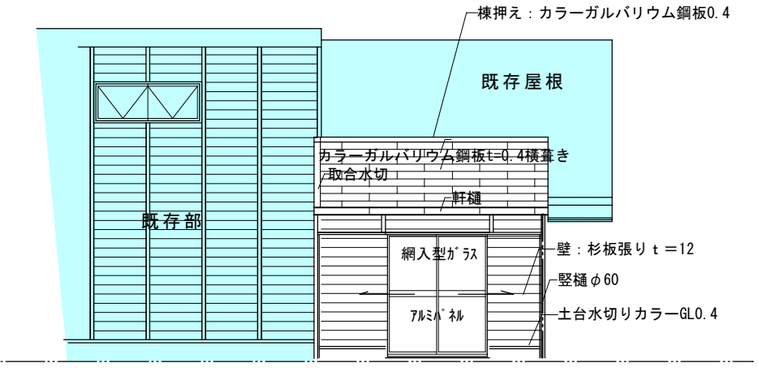

増築部南立面図　Ｓ＝１／１００

A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計　TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	東・南立面図	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7 年　6 月　19 日	図面No.	A-17
							設　計　者	高知市高見町82-2	検図	担当　製図
							資　格　氏　名	１級建築士登録第99,997　岡　島　良　典		

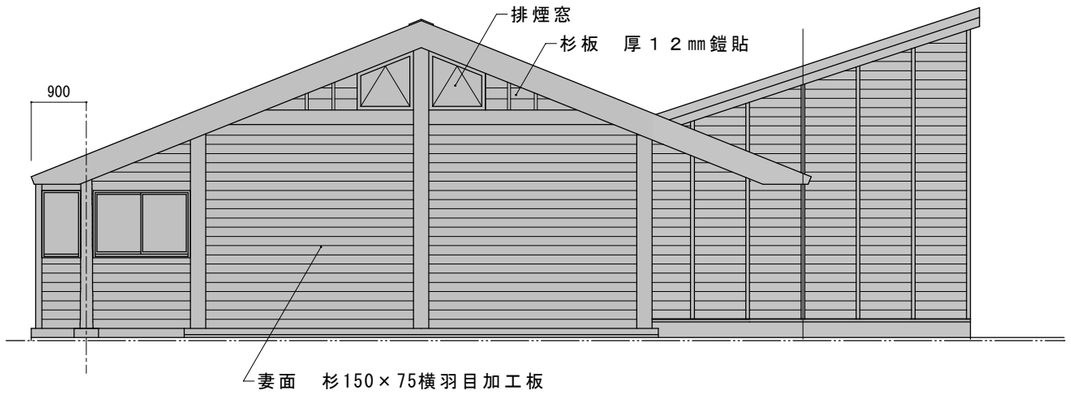

既存西立面図　Ｓ＝１／１００

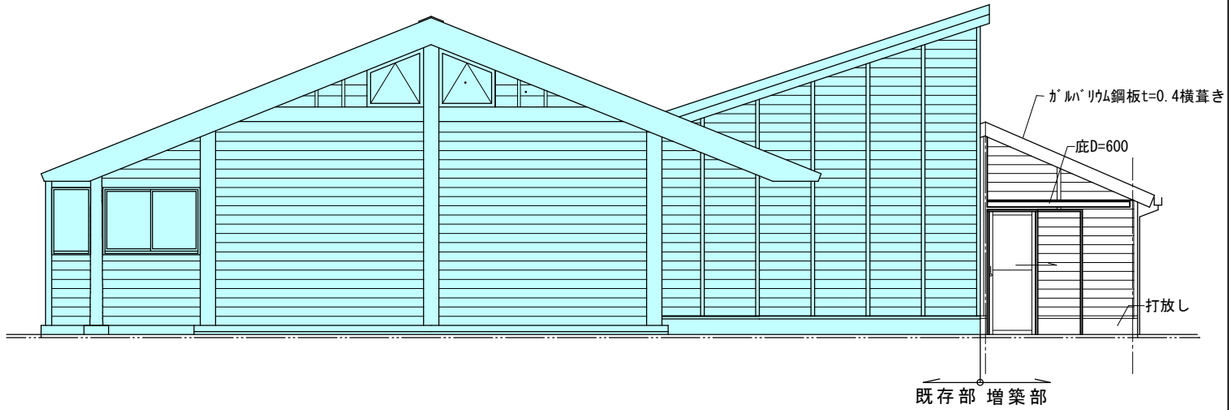

増築後西立面図　Ｓ＝１／１００

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計　TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	西立面図	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7 年　6 月　19 日	図面No. A-18
							設　計　者	高知市高見町82-2	検図 / 担当 / 製図
							資 格 氏 名	1級建築士登録第99,997　岡 島 良 典	

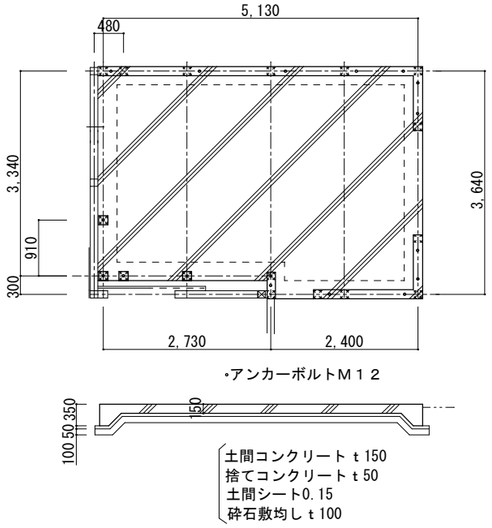

基礎伏せ図1/100

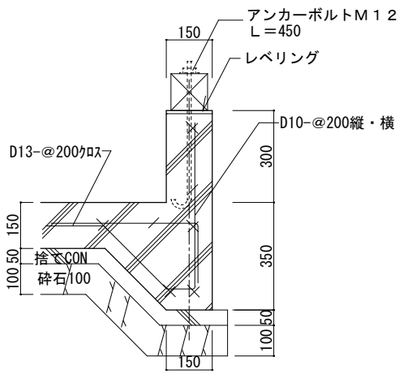

詳細図1/20

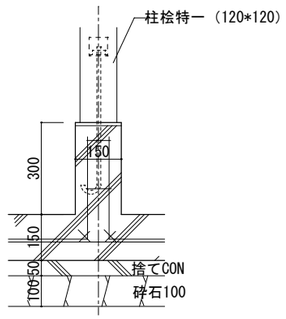

独立柱詳細図　1/20

（3カ所）

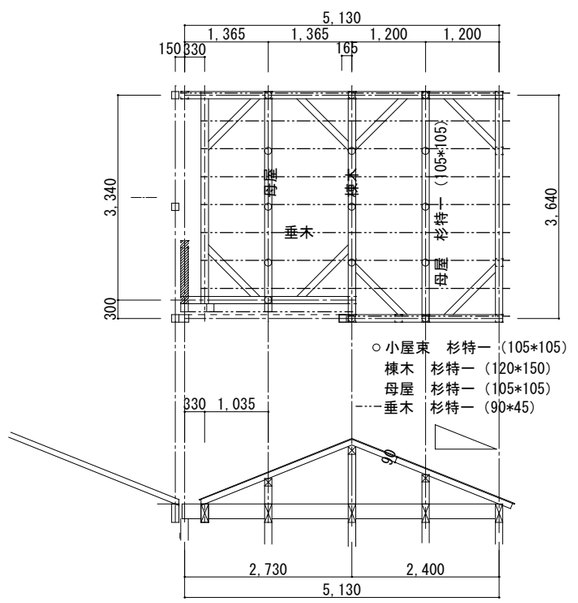

小屋伏図　1/100

木材特記仕様　（ＫＤ材）	
土台	桧特一
柱	桧特一
梁・桁	杉特一
母屋	杉特一
垂木	桧特一
野縁・胴縁	杉特一
破風板	桧上小節
サッシ額縁	杉上小節

＊木材は高知県産材とする。

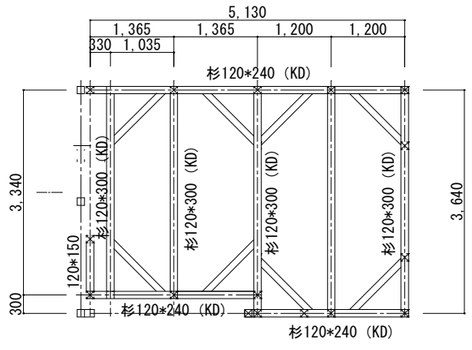

梁伏せ図1/100

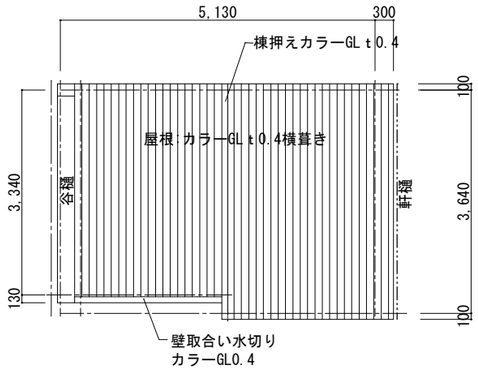

屋根伏図　1/100

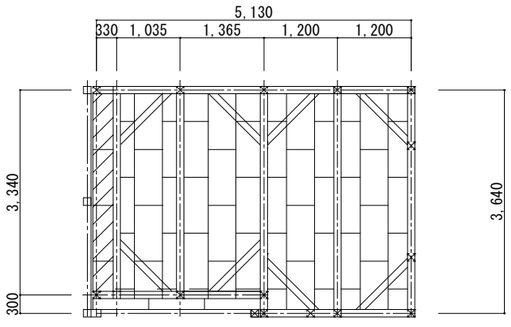

天井：化粧石膏ボード9.5
回縁：塩ビ製コ型

天井伏図　1/100

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）岡　島　設　計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	構造図　天井伏図	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7 年　6 月　10 日	図面No.	A-19	
				基礎伏せ図・梁伏せ図・小屋伏図		1/20	設計者 資格 氏名	高知市高見町82-2 1級建築士登録第99,997　岡 島 良 典	検図	担当	製図

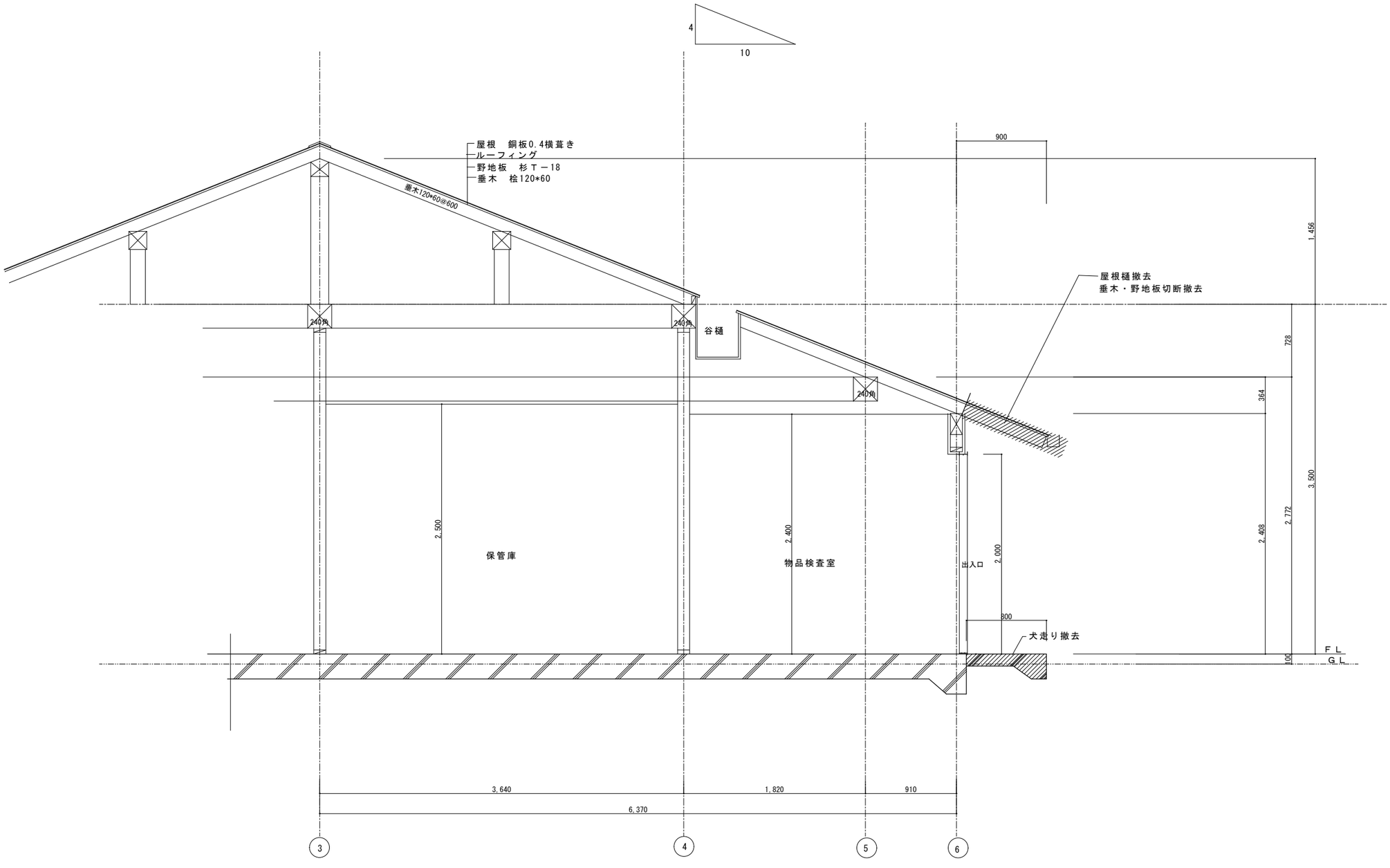

断面図　1/30

A2→A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計	TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	既存屋根撤去図 既存矩計図	縮尺	1/30	設計年月日	令和　7 年　5 月　24 日	図面No.	20
								設　計　者 資 格 氏 名	高知市高見町82-2 １級建築士登録第99,997　岡　島　良　典	検図	担当　製図

特　記　仕　様　書

Ⅰ　工事概要

1．　工事場所　　高知県安芸郡芸西村和食甲４５２－１

2．　建物概要

建物名称	構　造	階　数	延べ面積	消防法施行令別表第一
	木造	１階建	㎡	
		階建	㎡	
		階建	㎡	

（注）延べ面積は建築基準法による表記

3．　工事種目

建物別及び屋外工事種目				
電灯設備	○			
動力設備				
受変電設備				
自家発電設備				
避雷設備				
非常灯設備				
構内交換設備				
情報設備	○			
テレビ共聴設備				
電気時計設備				
放送設備				
誘導灯設備	○			
ﾄｲﾚ呼出表示設備				
火災報知設備				
外灯設備				
構内線路				

Ⅱ　工事仕様

1．　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版（ただし、改修工事の場合は公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版）及び電気設備工事標準図（令和４年版）による。

2．　特記仕様

1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。

2）特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項　目	特　記　事　項
① 機材	設備機材等指定表による。
② 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用仮設電力、水などの費用は請負者の負担とする。 官公署への諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。 自家用電気工作物保安管理業務委託先 (○)関国電気保安協会　・中央電気保安協会　・（　　）
③ 工事用仮設物	構内に作ることが　・できる　(・)できない
④ 建設副産物	次のものは原則として再生クラッシャランを使用する。 （屋外キュービクル基礎・外灯基礎・ハンドホール等の砂利地業） アスファルトは原則として再生品を使用する。 工事に伴い発生するコンクリート塊・アスファルト塊は原則として再資源化を図る事。
5 建設発生土の処理	※構外搬出 搬出先の名称（　　） 所在地　（　　）　運搬距離（　　）km その他搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・構内指定場所に敷き均し　・構内指定場所に堆積
⑥ 産業廃棄物の処理について	高知県土木部建築課　特記仕様書（共通編）「産業廃棄物の処理について」によること。
⑦ 他工事との取り合い	はり貫通部のスリーブ及び補強　スリーブ　※本工事　・別途工事 補　強　※別途工事　・本工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ※別途工事　・本工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地の切込み及び補強※別途工事（壁出しは本工事）　・本工事 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地の切込み及び補強　※本工事　・別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の仮枠及び補強　仮　枠　※本工事　・別途工事 補　強　※別途工事　・本工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート　※本工事　・別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ピット（ふたを含む）※別途工事　・本工事 屋外の受変電設備基礎　※本工事　・別途工事 動力機器（電動機など）への接続　※本工事　・別途工事 電話保安器用接地　※本工事　・別途工事 図中に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。

⑧	電線類	EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐熱ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。
9	呼び線	長さ１ｍ以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
⑩	フラッシュプレートの材質	・樹脂製　(・)新金属　・ステンレス
⑪	ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄの用途別表示	シール等を貼付ける。
⑫	接地極	下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
共同接地	EAED	10Ω以下	EB（14φ）x 3連－2組
A種	EA	10Ω以下	EB（14φ）x 3連－2組
B種	EB	150/Is Ω Is=1線地絡電流	EB（14φ）x 3連－2組
D種	ED	100Ω以下	EB（10φ）x 1
C種	EC	10Ω以下	EB（14φ）x 3連－2組
避雷用	EL	10Ω以下	EP x 1
高圧避雷用	ELH	10Ω以下	EB（14φ）x3 連－2組

13	埋設表示	避雷設備用及び共同接地極の表示　黄銅板製 上記以外の接地極及び地中配線の表示　100ｍ x 300のコンクリート杭に方向種別を彫り込んだものとする。ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。
14	再使用機器	取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付を行う。
15	絶縁抵抗の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督職員に提出する。
16	補修など	工事の施工に伴い、既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
17	屋上・屋側の支持金物	ステンレス製とする。（装柱金物は除く）
18	結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。
19	はつり・非破壊検査	既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは原則としてダイヤモンドカッターによるはつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行い、施工前に工事監理業務受注者もしくは県建築担当による確認後、施工すること。なお、鉄筋・配管類を切断する恐れがある場合は、事前に監督職員と協議すること。コア抜き施工後は鉄筋切断の有無を工事監理業務受注者もしくは県の担当の立会により確認すること。
20	天井仕上区分	（室名）はスラブ天井を示し、その他は二重天井とする。
㉑	配線器具	タンブラスイッチは大角型連用形とする。 壁付コンセントは原則として大角型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。 単相200Ｖ、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。
㉒	ＬＥＤ照明器具	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の判断基準適合品とする。
㉓	照明器具の接地	ケーブルの一心を接地線として使用する場合は、緑色の心線とする。
㉔	照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15Ａ以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。
㉕	一般照明器具の照度測定	照明器具の改修前と改修後に照度を測定する事とし、測定表を監督職員に提出する。 測定箇所については監督職員と協議を行う事。
㉖	非常用照明器具の照度測定	設置した各部屋2箇所以上
27	分電盤分岐回路	分岐用配線用遮断機はJIS協約形２Ｐ５０ＡＦの１Ｐサイズとする。
28	テレビ共同受信設備	分岐器、分配器、直列ユニットはＢＳ・ＣＳ共用形（ＢＬ品）とする。　・双方向型 電界強度の測定　・要　・不要
29	構内埋設線路	埋設深さ　特記なきはＧＬ－ 600 以上とする。 地中管路には、管下5cm、管上10cm程度保護砂を入れる。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。
30	執務並行改修の単価の適用	本工事は執務並行改修として積算に用いる単価の補正を行っている。
㉛	耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針　２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 1）設計用水平地震力 機器の重量［N］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

【設計用標準水平震度】

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階塔屋及び屋上	機器	2．0	1．5	1．5	1．0
	防振支持の機器	2．0	2．0	2．0	1．5
	水槽類（※1）	2．0	1．5	1．5	1．0
中間階	機器	1．5	1．0	1．0	0．6
	防振支持の機器	1．5	1．5	1．5	1．0
	水槽類（※1）	1．5	1．0	1．0	0．6
地下及び1階	機器	1．0	0．6	0．6	0．4
	防振支持の機器	1．0	1．0	1．0	0．6
	水槽類（※1）	1．5	1．0	1．0	0．6

ただし重要機器のアンカー計算における設計用標準水平震度は全階２．０とする。

【備考】（※1）水槽類には燃料小出タンクを含む。

注：上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階

13階建以上の場合は上層4階

重要機器（・自立配電盤　・発電装置（防災用）　・直流電源装置　）

（・交流無停電電源装置　・交換装置　・自動火災報知受信機）

（・中央監視制御装置　・　・　）

2）設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の２分の１とし、水平地震力と同時に働くものとする。

32	コンクリート工事／骨材	本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。
33	ハンドホール	ハンドホールは現場打ち、ブロックのどちらでもよい。
㉞	工事・完成写真	写真の撮り方は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領（平成28年版による 工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版」による。 下記のものを監督職員に提出する。

区分	提出形式	備考
工事写真	Ａ４版カラー印刷 画像データ（JPEG形式） ※上記両方を提出	Ａ４版カラー印刷には、写真内容説明を記入。
完成写真	Ａ４版カラー印刷 画像データ（JPEG形式） ※上記両方を提出	Ａ４版カラー印刷には、写真内容説明を記入。 外観1枚を含む内外6枚程度。 完成検査時に提出。

㉟	工事完成図	共通仕様書に従った完成図及び保守に関する指導案内書を監督職員に提出する。 Ａ４版　黒表紙金文字製本　１部　※要　・不要 Ａ３版　２ツ折り製本　１部　※要　・不要 ＣＡＤデータ　ＣＤ－Ｒ　※要　・不要
㊱	石綿含有建材の調査	工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 事前調査は書面調査、現地調査にて行う事とし、調査の結果により分析による石綿含有調査を行うか監督職員と協議を行う。 石綿含有建材の設計時調査（情報提供）　・有　・無
㊲	機器取付高	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面の記載のない場合は原則として下表による。 ただし、監督職員の指示により変更することがある。（住宅は別途協議）

名称	測点	取付高（mm）	名称	測点	取付高（mm）
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100	避雷接地用端子箱	地上、床上～中心	800
〃（誘導）	〃	2,500	接地極埋設標	地上～中心	600
〃（鏡上）	鏡上端～中心	150	室内端子盤（廊下、室内）	床上～下端	300
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	接地用端子箱	床上～下端	500
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下	子時計、スピーカ	床上～中心	（天井高）x0.9
スイッチ（一般）、アッテネータ	床上～中心	1,300	呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900
ｽｲｯﾁ、ｲﾝﾀｰﾎﾝ子機（身体障害者用）	〃	1,100	復帰ボタン（　〃　）	〃	1,800
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	〃	300	廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000
〃（和室）	〃	150	テレビ機器収容箱	〃	1,800
〃（台上）	台上～中心	150	火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1,500
ｺﾝｾﾝﾄ（ガス漏れ検知器（LPガス））	床上～中心	200	火報総合盤	床上～中心	800～1,500
分電盤、制御盤、親時計	〃	1,500 （上端1,900以下）	コンセント（車庫）	床上～中心	800
			ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	床上～警報器上端	300
開閉器箱、中間端子盤（EPS、電気室） インターホン、副受信機	〃	1,500	〃（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200
			引込開閉器箱（低圧）	床上～上端	2,000

備考　（天井高）x0.9は天井高が、2,500～3,000㎜の場合に適用する。

38　室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策

対象建築材料等	使用制限
① 合板，木質系フローリング 構造用パネル，集成材 単板積層材，ＭＤＦ パーティクルボード，ユリア樹脂板 壁紙，緩衝材，断熱材 保温材，仕上げ塗材	Ｆ☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
② 塗料	ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有していない水性系のものとする。
③ 木材保存剤 （防腐処理、防蟻処理等）	クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。
④ 内装用接着剤，木工事用接着剤 配管用接着剤，接合剤	1)ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有してないものとする。 2)フタル酸ジ-n-ブチル，フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
⑤ 家具、書架、実験台、什器 洗面化粧台、流し台	（①②③④の建築材料を使用する場合はＦ☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はＦ☆☆☆又は同等品を使用する。）

室内に関わる材料（上記①～④及び建具，シール材，その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼン，フタル酸ジ－ｎ－ブチル，フタル酸ジ-２-ヘエチルヘキシル，クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

A2→A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）岡島設計　TEL:088-834-0500　FAX:088-834-0474	図面内容	電気設備　特記仕様書	縮尺	no,scale	設計年月日	令和　7 年　3 月　3 日	図面No.	E-01		
							設計者	高知市高見町82-2	検図	担当	製図	
							資格氏名	1級建築士登録第99,997　岡島良典				

A3は70.7%に縮小

機　材　名	指　定　品
電線管類・同付属品	ＪＩＳマーク表示品
電　線　類　等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共工事標準仕様書（電気設備工事編） ＪＩＳマーク表示品
耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定機関の認定または評価された旨の表示をしたもの
配線器具類	ＪＩＳマーク表示品
配線用遮断機 JIS C 8201-2-1 に適合するもの 漏電遮断機 JIS C 8201-2-2 に適合するもの	ＪＩＳマーク表示品
電磁接触器 JIS C 8201-1,JIS C 8201-4-1 に適合するもの	ＪＩＳマーク表示品
低圧進相コンデンサ JIS C 4901 に適合するもの	ＪＩＳマーク表示品
指示電気計器 JISC1102（指示電気計器）	ＪＩＳマーク表示品
非常用照明器具	（社）日本照明器具工業会のＪＩＬ適合マークが貼付されたもの
誘導灯器具	誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されたもの
自家発電装置 付属する配電盤をふくむ	日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの
防災電源用直流電源装置	蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの
自動閉鎖装置	連動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置の蓄電池	ＪＥＡ蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの
非常警報装置（非常ベル）	日本消防検定協会の認定証票が貼付されたもの
自動火災報知装置	日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの
構内交換装置	（財）電気通信端末機器審査協会の認定品

機　材　名	指　定　品

機　材　名	メーカー名
LED照明器具	アイリスオーヤマ（株） 岩　崎　電　気　（株） （株）遠藤照明 コイズミ照明株式会社 東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株） （株）YAMAGIWA 山田照明（株）
照明制御装置	東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株）
可変速電動機用インバーター装置	（株）日立産機システム 富士電機（株） 三　菱　電　機　（株） （株）安川電機
高圧交流遮断機（真空）	東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ（株） 日　新　電　機　（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 富士電機機器制御（株） 三　菱　電　機　（株） （株）明　電　舎
高圧限流ヒューズ	(株)宇都宮電機製作所 エナジーサポート(株) 東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ(株) (株)日立産機システム 富士電機機器制御(株) 三菱電機(株)
高圧負荷開閉器	エナジーサポート(株) 大垣電機（株） （株)新愛知電機製作所 （株）戸上電機製作所 日本高圧電気(株) （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三　菱　電　機　（株）
高圧進相コンデンサ ※１　モールドコンデンサに限る	（株）指月電機製作所 東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ（株） ニ　チ　コ　ン　（株） 日　新　電　機　（株） 三　菱　電　機　（株） 利　昌　工　業（株）　※１
高圧用変圧器 ※２　モールド変圧器に限る	愛知電機（株） 四　変　テ　ッ　ク（株） （株）ダ　イ　ヘ　ン タカオカ化成工業（株）※２ （株）東　光　高　岳 東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ（株） 日　新　電　機　（株） (株)日立産機システム 富士電機(株) 三　菱　電　機　（株） （株）明　電　舎 利　昌　工　業（株）　※２

機　材　名	メーカー名
蓄電池 ﾍﾞﾝﾄ形据置鉛蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 据置ﾆｯｹﾙ・ｶﾄﾞﾐｳﾑｱﾙｶﾘ蓄電池	エナジーウィズ株式会社 （株）GSユアサ 古河電池(株)
監視カメラ装置	(株)JVCｹﾝｳｯﾄﾞ・公共産業ｼｽﾃﾑ ＴＯＡ(株) ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｺﾈｸﾄ（株）
盤類（公共建築工事標準仕様） 分電盤・制御盤 ｷｭｰﾋﾞｸﾙ式配電盤	（株）イトウテック 共　栄　電　機　工　業（株） 光　　電　　設　（株） 上記の他、令和６年版「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」に掲載されたもの
太陽光発電装置	山洋電気（株） （株）GSユアサ 東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ（株） パナソニック（株）
交流無停電電源装置（UPS）	エナジーウィズ株式会社 山洋電気（株） （株）GSユアサ 東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ（株） 富士電機（株） 古河電池（株） 三菱電機（株） （株）明電舎

機　材　名	メーカー名

A2→A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	電気設備　機器指定表	縮尺	no,scale	設計年月日	令和　7 年　3 月　3 日	図面No.	E-02
							設　計　者 資 格 氏 名	高知市高見町82-2 １級建築士登録第99,997　岡 島 良 典	検図	担当　製図

A3は70.7%に縮小

平面図

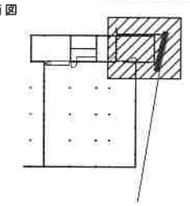

凡例			
	電灯盤	既設　樹脂製　扉付	
	照明器具	照明器具姿図参照	
	照明器具	照明器具姿図参照	
	非常灯	照明器具姿図参照	
	誘導灯	照明器具姿図参照	
	埋込スイッチ	1P15A×1	新金属プレート共
L	埋込スイッチ	1P15A×1（LED）	新金属プレート共
	埋込コンセント	2P15A×1	新金属プレート共
RAS A	人感センサー親機	8Aタイプ　広角検知型　明るさセンサー付	屋外壁取付型
RAS B	人感センサー子機		屋外壁取付型
SL	人感センサー操作ユニット		新金属ガードプレート共

注記事項		
図中明記なき配管配線は下記による		
2.0	EM-EEF 2.0-2C	（コロガシ）
2.0	EM-EEF 2.0-3C	（コロガシ）
	EM-EEF 1.6-2C	（コロガシ）
	EM-EEF 1.6-3C	（コロガシ）
	EM-EEF 1.6-2C×2	（コロガシ）
	EM-EEF 1.6-3C+2C	（コロガシ）
	EM-EEF 1.6-3C×2	（コロガシ）
立上げ立下げは電線管にて保護の事。		

A	LSS9-4-48　LN9

2台

一般タイプ、5200lmタイプ
消費電力31.9W、定格出力型、電圧100～242V
本体：鋼板（白色粉体塗装）
ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白）
光束維持時間40000時間（光束維持率85%）
昼白色（5000K）、Ra83
電源装置はライトバー側に内蔵

B	LBF3MP／RP-2-06

2台

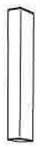

LED内蔵、電源ユニット内蔵
防湿型・防雨型
5000K、Ra83、光束維持時間40000時間（光束維持率85%）
器具光束990lm、消費電力10W、電圧100～242V
本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白）
天井直付型・壁直付型、保護等級：IP23

C	K1-LRS11-2

1台

φ100中天井用（～6m）、30分間タイプ
LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯
非常灯評定番号：LALE-006
レンズ：ガラス、カバー：鋼板（クールホワイトつや消し仕上）
電圧：100～242V、蓄電池：ニッケル水素電池
点検スイッチ付、自己点検スイッチ付
充電モニタ（緑）付、リモコン：FSK90910K（別売）

保守率：0.92　　K0143775

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m
単体配置	A1	5.4	5.9	6.3	6.9	7.9	8.7	6.4
直線配置	A2	11.3	12.7	13.5	15.2	18.6	21.0	22.8
四角配置	A4	8.5	9.6	10.2	11.6	14.6	17.2	19.4

D	SH1-FBF20-BL

2台

LED誘導灯コンパクトスクエア
B級・BL形　片面型
壁・天井直付型
一般型（20分間）
ニッケル水素蓄電池
リモコン自己点検機能付
型式認定番号：1AM111-3209

改修前

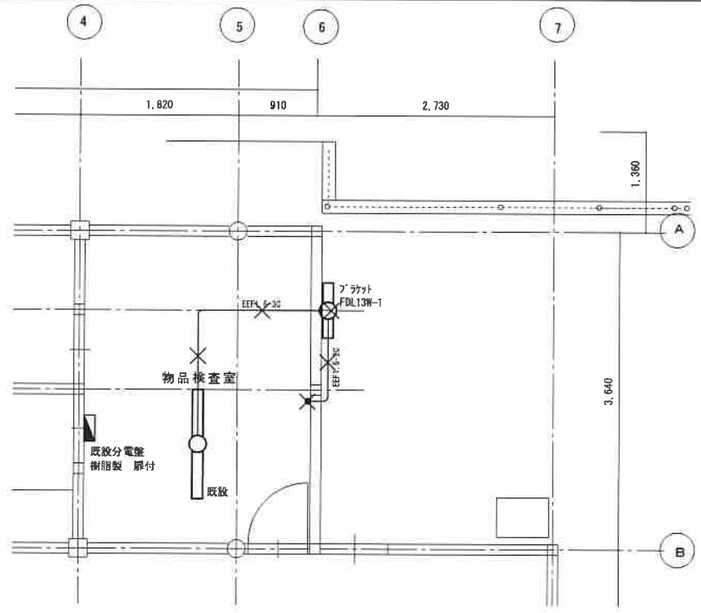

×は撤去を示す

平面図　1/50

改修後

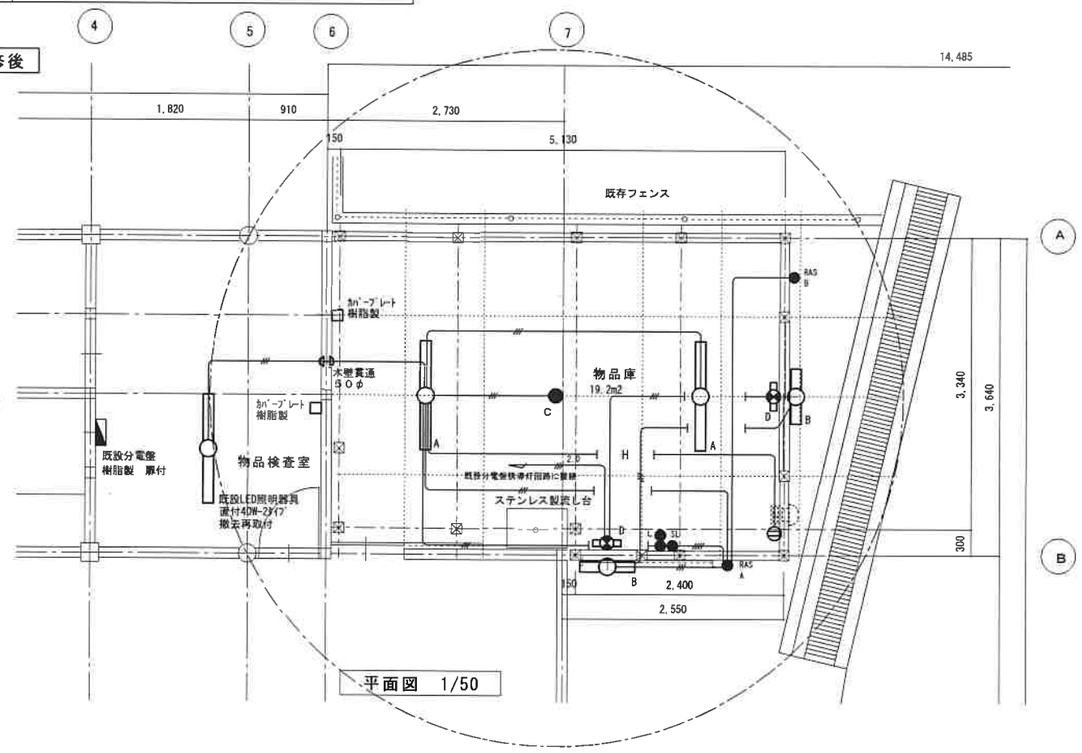

平面図　1/50

A2→A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計　TEL:088-834-0500　FAX:088-834-0474	図面内容	電気設備　電灯　平面図	縮尺	1/50	設計年月日	令和　7年　3月　3日	図面No.	E-03	
							設計者	高知市高見町82-2	検図	担当	製図
							資格氏名	1級建築士登録第99,997　岡島良典			

A3は70.7%に縮小

平面図

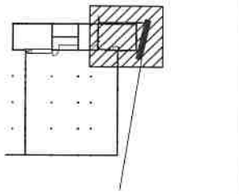

凡例

	電灯盤	既設　樹脂製　扉付	
	開閉器盤	樹脂製　扉付	
2EET	埋込コンセント	2P15A×2　接地極・接地極端子付	新金属プレート共
15/20AE ET	埋込コンセント	2P15／20A×1　接地極・接地極端子付	新金属プレート共
	埋込情報コンセント	8極8芯	新金属プレート共
J	MM用ジョイントボックス		新金属プレート共
C	MM用コーナーボックス		

注記事項

図中明記なき配管配線は下記による		
2.0	EM-EEF　2.0-2C	(コロガシ)
2.0	EM-EEF　2.0-3C	(コロガシ)
	EM-EEF　1.6-2C	(コロガシ)
	EM-EEF　1.6-3C	(コロガシ)
	EM-EEF　1.6-2C×2	(コロガシ)
	EM-EEF　1.6-3C+2C	(コロガシ)
	EM-EEF　1.6-3C×2	(コロガシ)
立上げ立下げは電線管にて保護の事。		

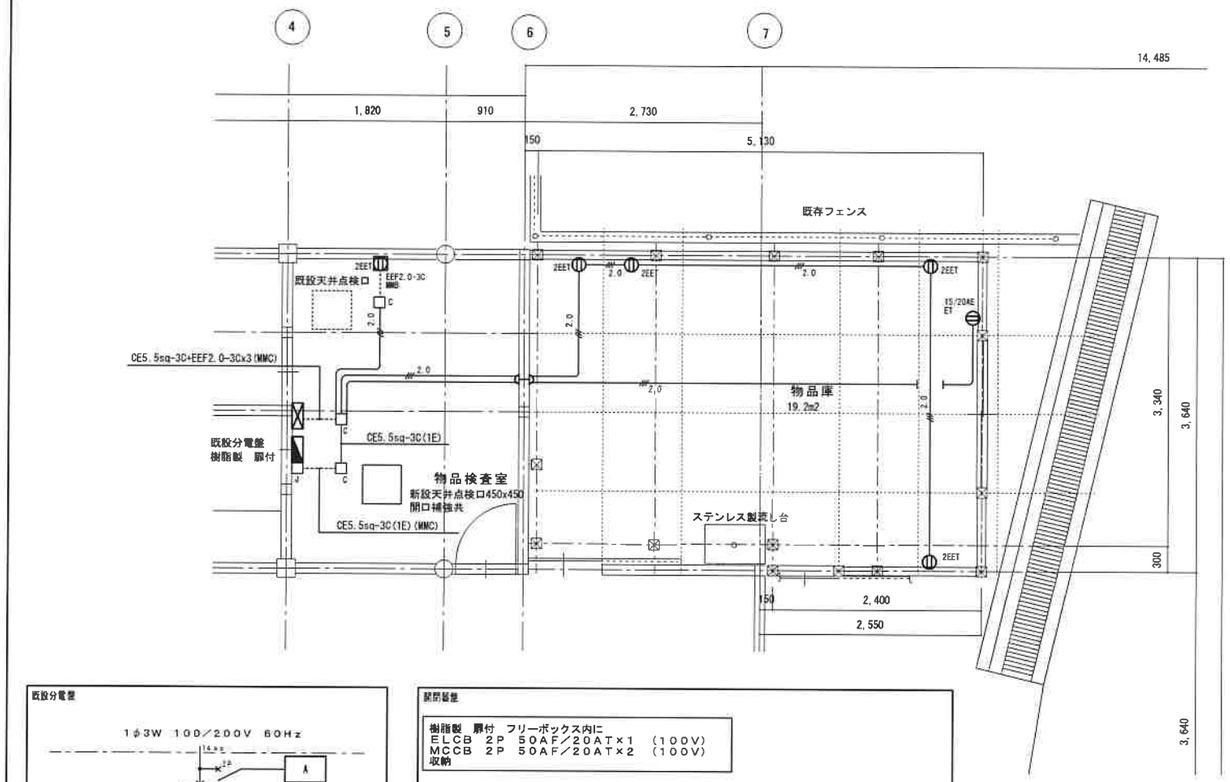

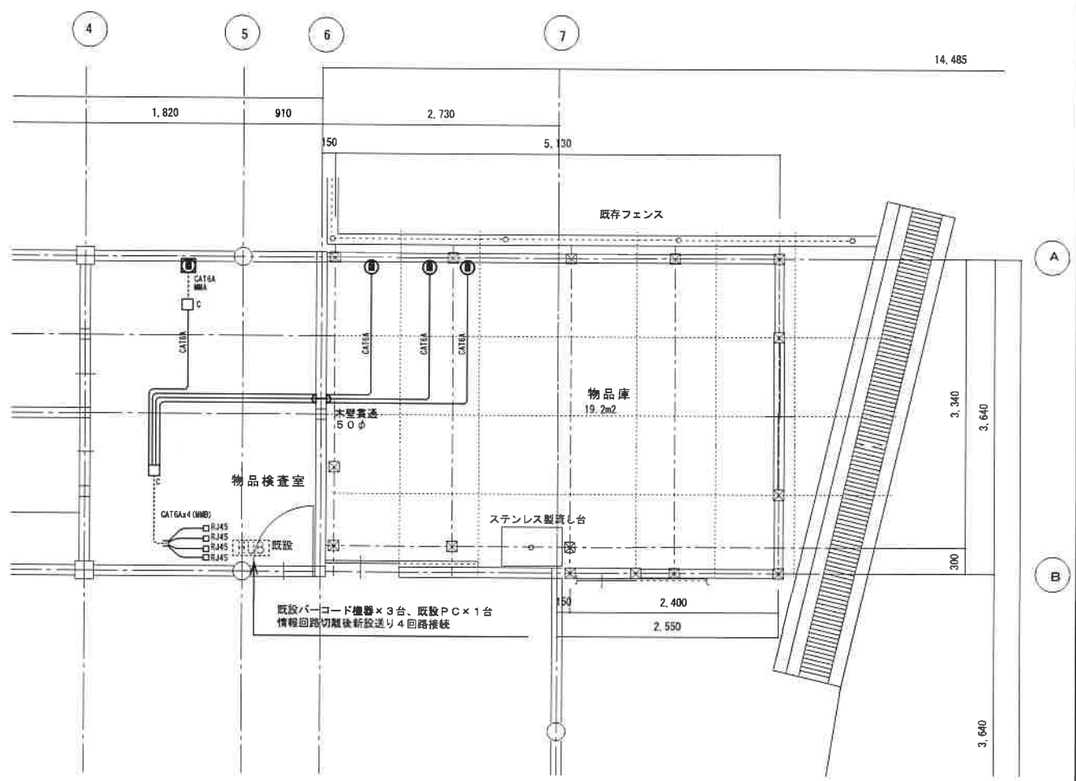

平面図　1/50

既設分電盤

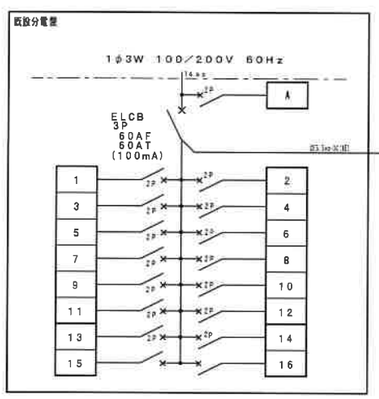

試験器盤

樹脂製　扉付　フリーボックス内に
ELCB　2P　50AF／20AT×1　(100V)
MCCB　2P　50AF／20AT×2　(100V)
収納

物品検査室　PC用コンセント	500 VA
物品庫　コンセント	600 VA
物品庫　空調コンセント	1000 VA

ELCB　2P　50AF／20AT　×　1　(100V)
MCCB　2P　50AF／20AT　×　2　(100V)
分岐用配線遮断器はJIS協約形2P30AF　1Pサイズ

A2→A3

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	（株）　岡　島　設　計	TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	電気設備　コンセント・情報　平面図	縮尺	1/50	設計年月日	令和　7年　3月　3日
								設計者 資格氏名	高知市高見町82-2 1級建築士登録第99,997　岡　島　良　典

図面No.	E-04		
検図	担当	製図	

A3は70.7%に縮小

特　記　仕　様　書　（１）

工事名称　地場産品直売所（かっぱ市）増築工事
設計年度(設計図)　令和　７年度
工事期間(完成図)令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日
工事場所　高知県安芸郡芸西村和食甲４５２－１

棟　名	構　造	階　数	延床面積（m²）	用途地域	消防法施行令別表第一の区分
産直市場	木　造	平屋建 戸　数	19.2m2		

Ⅰ　共通事項

種目	項目	特記仕様　（※及び●印をつけたものを適用する）
一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編 令和４年版)」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編 令和４年版)」）及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 令和４年版)」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　「工事写真撮影ガイドブック　機械設備工事編」
	スリーブ	※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中部等 水密を要す部分はツバ付鋼管スリーブ等。地中部分で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）
	機器類	● 国土交通省仕様　○ メーカー仕様
	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所別に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。
	耐震措置	※「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年度版」(建設大臣官房官庁営繕部監修)によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修　2014年版)による。 建物の種別：　● 特定の施設　○ 一般の施設　　地域係数：　１．０ 1)設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 重要機器 防災機器 火を使用する機器 タンク類 消火設備機器 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の１／２とする。

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中層階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・1階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は３山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。(県標準図１６)　※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。
配管の支持	※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びピット内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はＳＵＳ製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。
ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表

流体種別	給水			給湯				冷温水			
管材等種別	ステンレス管	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライニング管	弁類	ステンレス管	ライニング管	鋼管	弁類
テープシール材			(イ)								
ペーストシール剤	(ロ)	(ハ)		(ロ)	(ロ)	(ハ)	(ロ)	(ロ)	(ハ)	(ハ)	(ロ)

（テープシール材）	※（イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふっ化エチレン樹脂未焼成テープ(生テープ)）によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。
（ペーストシール剤）	※（ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※（ハ） 給水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメチックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメチックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社のヘルメチック No,A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメチックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメチックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメチックNo,A0-9など）
サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）
埋設深さ（管上）	● 一般敷地３００mm以上　● 車両通路６００mm以上　○ 公道８００mm以上　○ 公道１，０００mm以上　○ 公道１，２００mm以上。
埋設管の保護	● 埋設管は周囲１００mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。
建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（　　）所在地（　　）距離（　　）km その他
建設副産物	○ 構内指定場所に敷き均し　○ 構内指定場所に堆積 ※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・槽類の砂利地業は原則として再生クラッシャランを使用する。(アスファルト再生品混じりは不可)
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。
はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。
総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○風量調整　●水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○騒音の測定　○室内気流及びじんあいの測定
技能士の適用	● 配管施工(配管工事)　○ 熱絶縁施工(保温工事)　○ 建築板金施工(ダクト製作及び取付)　○ 冷凍空気調和機器施工　○ その他
完成後の提出物	完成図　※ CADデータをCD-Rに保存して提出。　※ 画像データ(PDF形式)　※ Ａ４版黒表紙金文字製本 １部　※ ２つ折りＡ３版製本 １部 施工図　○ CADデータをCD-Rに保存して提出。　○ 画像データ(PDF形式)　○ ２つ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料(写し)　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌　※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類　○ マンホールフック　○ 耐水井ハンドル　○ 掃除口ハンドル　○

● 室内空気汚染（揮発性有機化合物）対策

対象建築材料等	使用制限
① 合板，木質フローリング，構造用パネル，集成材，単板積層材，ＭＤＦ，パーティクルボード，ユリア樹脂板壁紙，緩衝材，断熱材，保温材，仕上げ塗材	Ｆ☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
② 塗料	ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有していない水性形のものとする。
③ 木材保存剤(防腐処理、防蟻処理等)	クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。
④ 内装用接着剤，木工事用接着剤，配管用接着剤，接合剤	1）ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼンを含有してないものとする。 2）フタル酸ジ-n-ブチル，フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
⑤ 家具，書架，実験台，什器，洗面化粧台，流し台	①，②，③，④の建築材料を使用する場合はＦ☆☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はＦ☆☆☆又は同等品を使用する。

室内に関わる材料（上記②～④及び建具，シール材，その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド，アセトアルデヒド，スチレン，トルエン，キシレン，エチルベンゼン，フタル酸ジ-n-ブチル，フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシル，クロルピリホリス，ダイアジノン，フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

配管材料

① 配管用炭素鋼鋼管 【SGP黒管】(JIS G 3452)
② 配管用炭素鋼鋼管 【SGP白管】(JIS G 3452)
③ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VA】(JWWA K 116･WSP 011)
④ 水道用内外面硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-VD】(JWWA K 116)
⑤ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 【SGP-PA】(JWWA K 132・WSP 039)
⑥ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 【SGP-VS】 (WSP 041)
⑦ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 【SGP-HVA】(JWWA K 140)
⑧ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304 TPD】(JIS G 3448)
⑨ 配管用ステンレス鋼鋼管 【SUS 304】(JIS G 3459)・・・60A以下は拡管式
⑩ 水道用ダクタイル鋳鉄管 【3種管】(JWWA G 113)
⑪ 銅管 【M】(JIS H 3300)
⑫ 外面被覆銅管 【M】(JIS H 3330)　給湯
⑬ 耐熱性硬質塩化ビニル管 【HTVP】(JIS K 6776)
⑭ 水道用硬質塩化ビニル管 【VWP】(JIS K 6742)
⑮ 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 【HIVP】(JIS K 6742)
⑯ 水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-VP】(JWWA K 127)
⑰ 水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 【RR-HIVP】(JWWA K 129)
⑱ 水道用ポリエチレン二層管 (JIS K 6762)
⑲ 水道配水用ポリエチレン管 (JWWA K 144)
⑳ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)
㉑ ポリブデン管 (JIS K 6778)
㉒ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 【D-VA】(WSP 042)
㉓ 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 (WSP 032)
㉔ 排水用鋳鉄管 【メカニカル形2種管】(JIS G 5525)
㉕ 鉛管(HASS 203)
㉖ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VP】(JIS K 6741)
㉗ 硬質ポリ塩化ビニル管 【VU】(JIS K 6741)
㉘ 排水・通気用耐火二層管 【内管VP】
㉙ 卵形管 【ゴムリング】(JAWAS K-3)
㉚ プレキャスト鉄筋コンクリート製品 (JIS A 5372)　ヒューム管
㉛ 硬質塩化ビニル被覆鋼管【ガス】(JIS G 3452原管) 白
㉜ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774)
㉝ ガス用ステンレス製フレキシブル管 【原管(JIS G 4305)によりガス用に製造されたもの】
㉞ 断熱材被覆銅管 【ポリエチレン保温材】(JCDA 0009)　冷媒
㉟ 屋外消火栓設備用高性能ポリエチレン管（日本消防設備安全センターの性能認定取得品）
㊱ 空調用保温材付ドレン管【ポリエチレン保温材 NDD・MDP同等】（内管JIS規格品）
㊲ -
㊳ -
㊴ -
㊵ -

管種使用区分

工種＼場所	屋内一般	屋内ピット	屋内コンクリ	屋内土中	屋外埋設	屋外架空	
給水（直圧）	⑮						
給水（一般）							
汚水							
雑排水	㉖						
通気							
ガス							
消火							
給湯							
器具接続							
冷温水							
冷却水							
中水							
冷媒							
空調ドレン							

塗装・防食

※ 亜鉛メッキ面の塗装下地は化学処理(エッチングプライマ)を施す。
※ 鋼管類のコンクリート内配管にはプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。
※ 土中埋設する鋳鉄管、鋳鉄異形管(メカ型継手共)及び特殊継手類はポリスリーブ巻きとする。
○ 居室等に露出して使用する配管支持金具類（電気メッキ品）は塗装（さび止めペイント・中塗り・上塗り）を施す。

保温・防露

工種＼場所	屋内露出	機械室・倉庫	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考
給水	a( )Ⅶ	b( )Ⅶ	c_2(ロ)Ⅶ	d( )Ⅶ	e_2( )Ⅶ	( )	
排水・空調ドレン	a( )Ⅶ	b( )Ⅶ	c_2( )Ⅶ				
給湯	a(ロ)Ⅰ	b( )Ⅰ	c_2(ロ)Ⅰ	d(ロ)Ⅰ	e_2(ロ)Ⅰ		
冷水・冷温水管	A( )Ⅲ	B( )Ⅲ	C_1( )Ⅲ	D( )Ⅲ	E_2( )Ⅲ		
冷媒管	(チ)+スリムダクト				(チ)+ｽﾘﾑﾀﾞｸﾄ		
矩形ダクト	J_1( )XI	I( )XI	I( )XI		K_2( )XI		
スパイラルダクト	O_1( )XI	N( )XI	N( )XI		P_2( )XI		

(イ)ロックウール保温材　(ロ)グラスウール保温材　(ハ)ポリスチレンホーム保温材
(ニ)簡易保温筒10mm　(ホ)簡易保温筒20mm　(ヘ)簡易耐熱保温筒10mm
(ト)簡易耐熱保温筒20mm　(チ)冷媒用被覆銅管　(リ)SUSラッキング
(ヌ)ガルバリウム鋼板　(ル)カラーガルバリウム鋼板　(ヲ)ー

● フレキシブルジョイントは配管に準じた保温・ラッキングを施す。
※ 器具類（洗面化粧台・給湯器・温水器等）と接続するステンレスフレキは簡易保温筒にテープ巻きを施すこと。

表示

※ 配管表記
①機械室・ピット・PS内・天井点検口付近には必ず表記する。
②表記内容は、流体・サイズ・系統名とする。
③場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。
※ 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート・ペンキ等にて表記(管理番号・室名・設置年月等)を行う。なお、該当する主要機器を事前確認する。
※ パッケージエアコン等の空調機は、室内外機に表記を行う。(県標準図１３)
※ 水中に設置するような各種主要機器類（水中ポンプ等）は銘板を整付近にも設ける。（製造者名、製造年月、形番、性能等を順記する。）
※ 屋外に設置するバルブ札は固定するか、表示方法を協議する。
※ バルブBOX内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。
※ 埋設バルブボックスの蓋の向きは流体の行き先側に蓋の付根を向ける。
※ 排水以外の屋外埋設管には曲・分岐部その他埋設管の位置が確認できるように標示鋲(標示柱は県標準図８)を設ける。
※ 配管の埋戻し時は、GL-200mm程度に埋設表示用アルミテープ(W)を埋設する。(排水・通気管を除く)

発生材の処理

● 引渡しを要するもの（　　）
● 現場において再利用を図るもの（　　）
※ 再生資源化を図るもの　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材　※廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。
※ 発生材搬出時の写真記録の方法は特記仕様書(共通編)による。

		図面Ｎｏ
		M-01

特　記　仕　様　書　（２）

Ⅱ　工事種目

●衛生器具設備

取付位置	※ 衛生器具及び周辺機器類の取付位置は総合図・展開図等を作成して、確認後に取付けること。 （特に、便器類と手すり・便器類と操作ボタン類・操作ボタン類と手すり等の位置関係に注意）
大便器	※ 和風大便器下面でコンクリートに接する部分はアスファルト塗布（３mm以上）とする。（県標準図１）
化粧鏡	※ 和風大便器を防火区画に設置する場合、和風便器用耐火カバーを設ける。
流量調整	※ 化粧鏡取付にあたっては落下破損防止のため、裏面シール材等による強付にて取付などの処置を施す。 ※ 小便器・大便器等の手動フラッシュ弁流量調整は、下記の流出時間を目安とする。ただし、衛生器具のマニュアル等に記載があれば内容に準ずること。 大便器　8～10秒　　小便器　8～10秒　　自閉式水栓　7秒
洗濯機パン	※ 洗濯機パンを設置する床面は、耐荷重性と平滑性に注意する。
シール（コーキング）	● 器具類と壁・床のシール（コーキング）打ちは右記の表による。

機器種別	設置場所の床が湿式（防水）		設置場所の床が乾式（非防水）	
	壁	床	壁	床
洋風便器	－	不	－	不
洗面器類	不	－	要	－
掃除流し	不	－	要	不
洗濯流し	不	－	要	不
洗濯パン	－	－	要	不
ステンレス流し台	要	不	要	不
化粧棚	不	－	要	－

壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。

●給水設備

負担金	● 不要　○ 要（　　）
弁類	※ 直圧給水弁は水道事業者の指定品（指定のない場合は、二次側給水に準じた弁） ※ 二次側給水弁(土中)：40A以下は青銅製で蝶ハンドル付き止水栓、50A以上はソフトシール制水弁(内面ライニング) ※ 二次側給水弁(一般)：40A以下は管端防食ねじ込み形青銅弁5K、50A以上は鋳鉄製Ｆ付き内面ライニング弁5K
継手類	※ 水栓エルボ、水栓ソケットは器具側砲金内ねじ形とする。 ※ ユニットバス付属の水栓エルボへの接続は砲金継手等を使用し、管端の防錆をする。 ※ ビニル管とライニング鋼管の接続には水栓エルボ・水栓ソケットは使用しない。 ※ ＴＳバルブソケットは金属製（砲金）おすネジを打込しているものを使用する。
バルブボックス	※ 水道事業者の指定がない場合の埋設弁のボックスは、県標準図５・６による。
隠蔽部の保温	※ 給水管の細部保温は特記なき場合は下記の通りとする。壁中等で仕様書通りの施工が困難な場合は監督職員の指示により保温を施す。 空間の有る壁中配管　→　要　　流し下の空間配管　→　要
既設給水鋼管への接続	※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、鋼管類の切断部の防錆処理として、JWWA K 135規格適合品（エポキシ系DEVCON SF等パイプライニング用)にて処置する。ただし、コアー体型管端防食タイプソケットRC-LA型(RC)リケンを使用する場合は処理不要とする。）
水槽類の施工手順	※ 水位設定の協議後に、水位高さ入り施工図を作成し発注・施工を行う。なお、県標準図４を参考とし水位高さを協議する。
水槽類の衛生管理	※ 受水槽・高架水槽を新設（改修等含む）施工する場合は、清掃・消毒等後に水張りを行う。
引渡前の水質の管理	● 残留塩素濃度の測定を行う。（端末において0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う。）
	● 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査（11項目）について行うこと。採水場所は指定の箇所で（北舎・南舎計２箇所）とする。

●排水設備

保護砂　砂利	● 第１桝以降の屋外ビニル管部分には、保護砂（１８０度台）を要す。
	○ 遠心力鉄筋コンクリート管部分には砂利台を要す。
樹脂製排水桝	※ 防護蓋を設置する場合は県標準図７による。
衛生器具等の接続	● 洗面器等の排水金具と専用の排水アダプタでビニル管に接続できない場合、VCパッキンを使用する。
	※ 既製流しの排水金具に使用しているジャバラホースはそのまま使用せず、VP配管直結（VCパッキンでも可）とする。県標準図５による。
	○ 雨水立管の下部受部は差込継手を使用する。（但し平屋建は不要とする。）
排水管の防露	※ 空間のある壁中配管・集合住宅等のスラブ上配管・受水槽他水槽からドレンバルブまで→必要　　流し台下空間配管・実験台等への立ち上がり露出配管→不要
排水管の試験等	○ 満水試験　● 通水試験　● 餓確認
その他	※ 洗濯機排水金物の床貫通部等は共住区画に適合する処理を施す。

●消火設備

消火栓箱	○ スプリンクラー設備　● 消火器
	○ 共住区画の消防検査受検必要

○給湯設備

弁類	○ 40A以下は青銅弁5K、50A以上は一般配管用ステンレス鋼弁10K
絶縁対策	※ 銅管及びステンレス配管は支持金物との絶縁処理を行う。
	※ 鋼板製ボイラー及び鋼管との接続等、異種管との接続には絶縁継手を使用する。
給湯管の保温	※ 給湯配管に簡易保温筒（クイックチューブ）を使用する場合は耐熱性のものを使用する。
	※ 被覆銅管の継手カバーは保温付きのものを使用する。
	※ 給湯器の配管化粧カバー内は凍結破損防止を考慮した保温（簡易保温筒）施工を行う。
大気汚染対策	○ 排ガス監視装置を要す。　○ ばい煙濃度測定口を要す。

○ガス設備

ガス集合装置	※ ガス集合装置は県標準図９・１０・１１を参照し、漏洩検知装置・耐震遮断装置・転倒防止金具等の必要有無に注意する。
給湯器用止水弁	※ スプリングチャッキ内蔵ボール弁を使用する。
その他	※ ガス用フレキ管とガスコック等（ヒューズコック）との接続は、コック等の固定が出来る部材等を使用して接続する。
	※ ゴムホース接続なきコックはゴムキャップを付ける。
	※ ボンベ支持クサリ用のアンカーボルトは、10mm以上のもので、下記のいずれかとする。
	※ 埋込アンカー・雄ネジ形メカニカルアンカー・接着系アンカー（ケミカルアンカー）なお、チェーン、フックも同様の強度を持つものとする。
	※ 自記記録計によるガス圧テスト表の写しを県に提出し、正本は施工業者で５年間保存する。

○浄化槽設備

種汚泥	※ 使用開始時には必要に応じて種汚泥を投入する。
試運転調整	※ 浄化槽の使用開始後おおむね３ヶ月間の試運転調整を行うもので、浄化槽法による「保守点検及び清掃等」を行うほか下記の事項を言う。 １ 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は直前に水質検査(ＢＯＤ．ＳＳ．ＰＨ．大腸菌．塩素イオン)を行い、そのコピーを維持管理業者、施設管理者、工事監督者に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。
	※ 見やすい場所に型式、施工者名、設置年月、処理能力、放流水質を記入した銘板を設置する。
その他	※ コンクリート頂版スラブを施工する場合、モルタルの浮き上がり、及び、水たまりが出来ないように仕上げ勾配に注意する。
	○ 補助金申請設備

●空気調和・換気設備

空調機器の仕様	※ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)）の判断基準適合品とする。 なお、パッケージ及びマルチエアコン等については、各メーカーの最高効率機種とする。
	○ 屋外機はJRA耐重塩害仕様とする。　○ 屋外機は耐塩害仕様とする。
パッケージエアコン等	※ パッケージエアコン屋内機の施工については県標準図１３を参考にして注意する。
	○ 天カセ形室内機の取付等による天井の開口及び補強・補修を行う。（建築工事標準詳細図参照） １）補強野縁は野縁と、補強野縁受及び取付け用補強材は野縁受と同材とする。 ２）野縁受のはね出しが300mm以上の場合は、増し吊りを設ける。
	※ 室外機には設置場所を問わず、溶融亜鉛メッキ製またはSUS製の転倒防止金具もしくは転倒防止ワイヤーを設ける。
自動空気抜き弁装置	○ 不要　○ 要（　　）ヶ所　自動空気抜き弁にはＧＶ及びストレーナーを取付ける。
冷媒配管のラッキング	※ 配管ラッキング（溶融アルミニウム－亜鉛鉄板・配管化粧カバー）は室外機の直近まで施す。
	※ 配管樹脂化粧カバー(スリムダクト)も室外機の直近まで施す。なお、屋外スリムダクト最終部は閉塞処理を行う。(コーキング処理、またはエンドキャップ処理)(フリーコーナー(ジャバラ)は使用しない。)
ダクト	○ アルミフレキ（不燃材料認定品）　○ ステンレスフレキ（不燃材料認定品）　● 硬質塩化ビニル管(VU)
消音内貼り	※ 内貼りチャンバーの寸法表示は、外法寸法とすること。サプライチャンバにはその上に鋼きっ甲金網押えを行う。
	※ 消音材はグラスウール(吹出口チャンバー・吸込口チャンバー・レターンチャンバーは25mm厚、サプライチャンバーは50mm厚)とし、ガラスクロス押えとする。
厨房等の排気フード	※ 排気フードは、SUS430製とする。(1.0mm厚)
	※ フィルターは分解掃除が出来るものにする。
	※ 黄銅製コックは20mmのものとする。（キャップ止でもよい）
	※ 火器使用機器が確定後にフードの形状寸法を変更して、投影面積が変わる場合はフードの面風速もチェックする。(参考：フードの面風速は一般的に0.3m/sとして設計している。)
送風機（大型）	※ 送風機の機器表にファンの番手（#）を明記している場合、小さい番手にしない。
エアコン類の電気工事	※ エアコン設置に必要な一次側電源送り以降の、室内外渡り電源線、制御線、アース(CE2sq/4C・CE3.5sq/4C程度）を要す。
	※ ﾘﾓｺﾝ線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。（但し延長が10m以下のﾘﾓｺﾝ線は機器付属品でもよい。）
	※ 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納める。（電源・制御配線の最低離隔距離は機器メーカーの基準に準ずる。）
	※ 表示窓の付いたリモコンの取付場所は視認性の良い高さ（1,300～1500h）照明ＳＷの上を標準とするが、総合図で充分打合せ調整を行う。
防振ハンガー	※ 防振ハンガーの設置判断基準は県標準図１４による。
耐震対策措置	※ 震災後の設備機能確保を図る実務的設備耐震対策措置は県標準図１５による。
機器付属の制御盤	※ 冷温水発生機、ボイラ及び温風暖房機の盤の始動スイッチの二次側に煤煙濃度計用電源端子を設ける。
大気汚染対策	○ 排ガス監視装置を要す。　○ ばい煙濃度測定口を要す。

●別工途事

別途工事	● スリーブ、箱入れの補強筋	● ガラリ	● 点検口	○
	● 天井および壁貫通に対する下地補強	○ プロパンボンベ庫	○	○

Ⅲ　材料メーカー表

材料	材料メーカー
衛生陶器	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業
水栓金具類	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業、三栄水栓
ＦＲＰ水槽	三菱、日立、積水
うず巻ポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本
水中モーターポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本、鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原、日立、ﾃﾗﾙ、川本、鶴見、新明和
電気温水器	四変テック、ユパック、日本電熱、東芝、パナソニック、三菱、日立
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン
小型鋼板ボイラー	巴、昭和、愛知、ネポン、ヒラカワ
ＦＲＰ膨張タンク	日立化成、三菱樹脂、ホーコス
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
冷温水発生機	矢崎、日立、荏原、川重、三菱重工、パナソニック
エアハンドリングユニット	新晃、ダイキン、三菱、昭和、日立、木村、東芝キャリア、三菱重工
送風機	日立、テラル、荏原、パナソニック、谷山、ミツヤ、旭電業
冷却塔	矢崎、日立、荏原シンワ、空研、日本スピンドル
自動制御機器	アズビル、ジョンソンコントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル、東洋空気調和、日本エアフィルタ
全熱交換形換気扇	三菱、パナソニック、テラル、東芝、日立、ダイキン
その他	国土交通省仕様適合品

完成後必要な取扱資格者	ボイラ	○ 資格不要　○ 特別教育修了者（小型ボイラ）　○ 講習修了者　○ （　）級ボイラ技士
	危険物	○ 資格不要　○ 危険物取扱主任者
	冷凍機	○ 資格不要　○ 第（　　）種冷凍機械作業主任者

	官公庁等	打合せ事項	確認日
給水			令和　年　月　日
排水			令和　年　月　日
消防			令和　年　月　日
浄化槽			令和　年　月　日
ガス			令和　年　月　日
その他			令和　年　月　日

		図面Ｎｏ M-02

特記仕様書改正日付（2023.7.6）

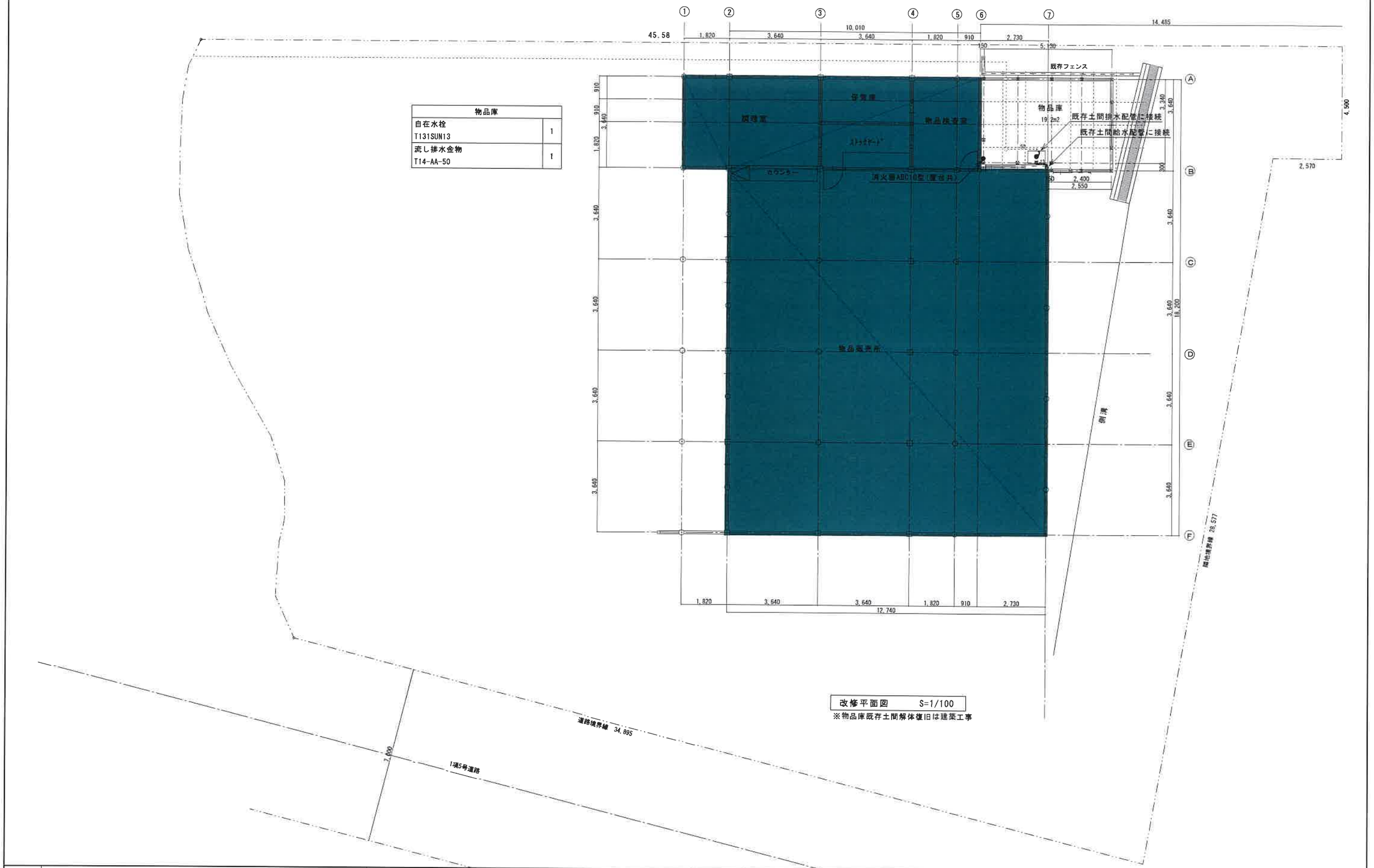

物品庫	
自在水栓 T131SUN13	1
流し排水金物 T14-AA-50	1

改修平面図　S=1/100

※物品庫既存土間解体復旧は建築工事

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	株式会社　岡　島　設　計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	機械設備工事 改修平面図（給排水）	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7年　3月　3日	図面No.	M-03	
							設計者 資格氏名	高知市高見町82-2 1級建築士登録第99,997　岡　島　良　典	検図	担当	製図

A3は70.7%に縮小

冷　暖　房　機　器　表		
記　号	機　器　仕　様	台数
ACR 耐重塩害仕様	空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ式ﾙｰﾑｴｱｺﾝ　　壁掛型(冷媒ｶﾞｽ R32) 冷房能力　3.6KW(0.6～4.3KW)　　消費電力　0.9KW 暖房能力　4.2KW(0.6～6.9KW)　　消費電力　1.0KW APF6.6　圧縮機出力0.95KW　電源1Φ100V 冷媒配管ｻｲｽﾞ　(ｶﾞｽ管) 9.52Φ　　(液管) 6.35Φ ﾜｲﾔﾚｽﾘﾓｺﾝ　ﾄﾞﾚﾝ接続20A	1

冷暖房機器特記仕様

機器	空調機器の仕様はメーカー仕様とする。 ｸﾞﾘｰﾝ購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)) 判断基準適合品とする。
冷媒配管 ドレン配管	冷媒配管はﾍﾟｱｺｲﾙとする。 屋外空調ﾄﾞﾚﾝ配管は塩化ﾋﾞﾆﾙ管(JIS K 6741)とし、屋内ﾄﾞﾚﾝ配管は保温付ﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟとする。
配管外装	屋内外露出配管はｽﾘﾑﾀﾞｸﾄとする。
基礎工事	機器室外機は樹脂製基礎(ﾌﾞﾛｯｸ)に防振ゴム敷きの上に設置とする。(ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ、ﾅｯﾄはSUS製使用) 室外機転倒防止金具(SUS製)取付。
電気工事	ｴｱｺﾝの室内外渡り電源線、制御線、ｱｰｽ(CE2sq/4C・CE3.5sq/4C程度) は本工事とする。 ﾘﾓｺﾝ線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。但し延長が10m以下のﾘﾓｺﾝ線は機器付属品でもよい。 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納めること。 室外機の一次側電源送りまでは電気工事、それ以降の電気工事は全て本工事にて施工とする。

換　気　機　器　表			
記　号	機器名称	機　器　仕　様	台数
FE1	パイプファン	低騒音　ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾎﾞﾃﾞｨ、ｸﾞﾘﾙ、ﾌｧﾝ Φ200×230m3/h×5Pa×13w (1Φ100V) 電気式ｼｬｯﾀｰ、電源ﾌﾟﾗｸﾞ付	1

換気設備特記事項
換気ﾀﾞｸﾄは硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)を使用する。
換気扇用屋外ﾌｰﾄﾞはSUS製耐外風ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ、ｷﾞﾗﾘ、水切板、防虫網付、指定色塗装品
機器取付等による天井の開口部補強・点検口は建築工事とする。
外壁フード貫通部については、コーキングを行い雨仕舞いには特に注意して施工する事。
一次側、二次側電気工事(ｽｲｯﾁ取付共)は電気設備工事とする。

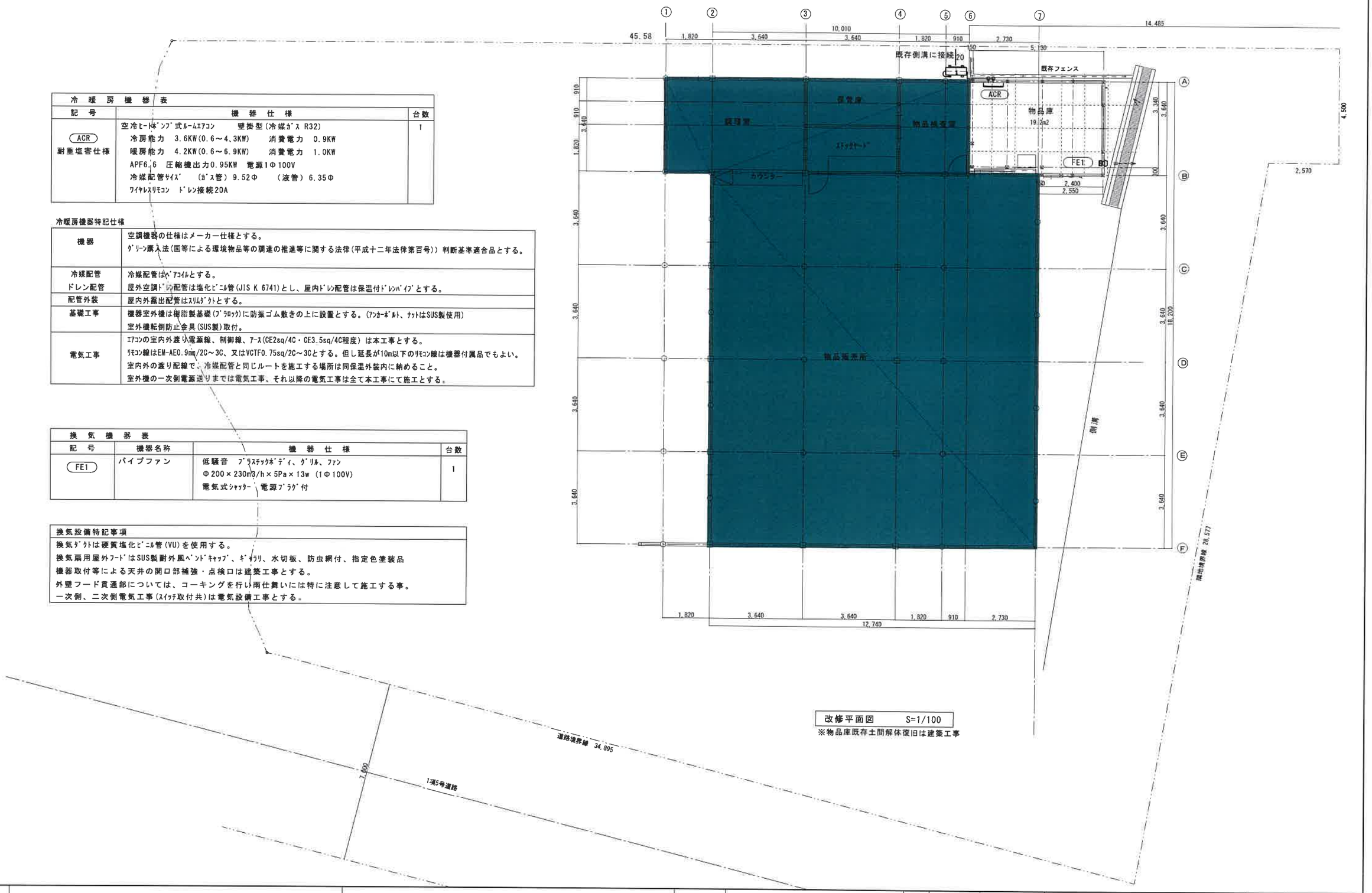

改修平面図　　S=1/100

※物品庫既存土間解体復旧は建築工事

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	株式会社　岡　島　設　計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	機械設備工事 改修平面図（冷暖房・換気）	縮尺	1/100	設計年月日	令和　7年　3月　3日	図面No.	M-04
							設　計　者	高知市高見町82-2	検図	担当　製図
							資格氏名	1級建築士登録第99,997　岡　島　良　典		

A3は70.7%に縮小

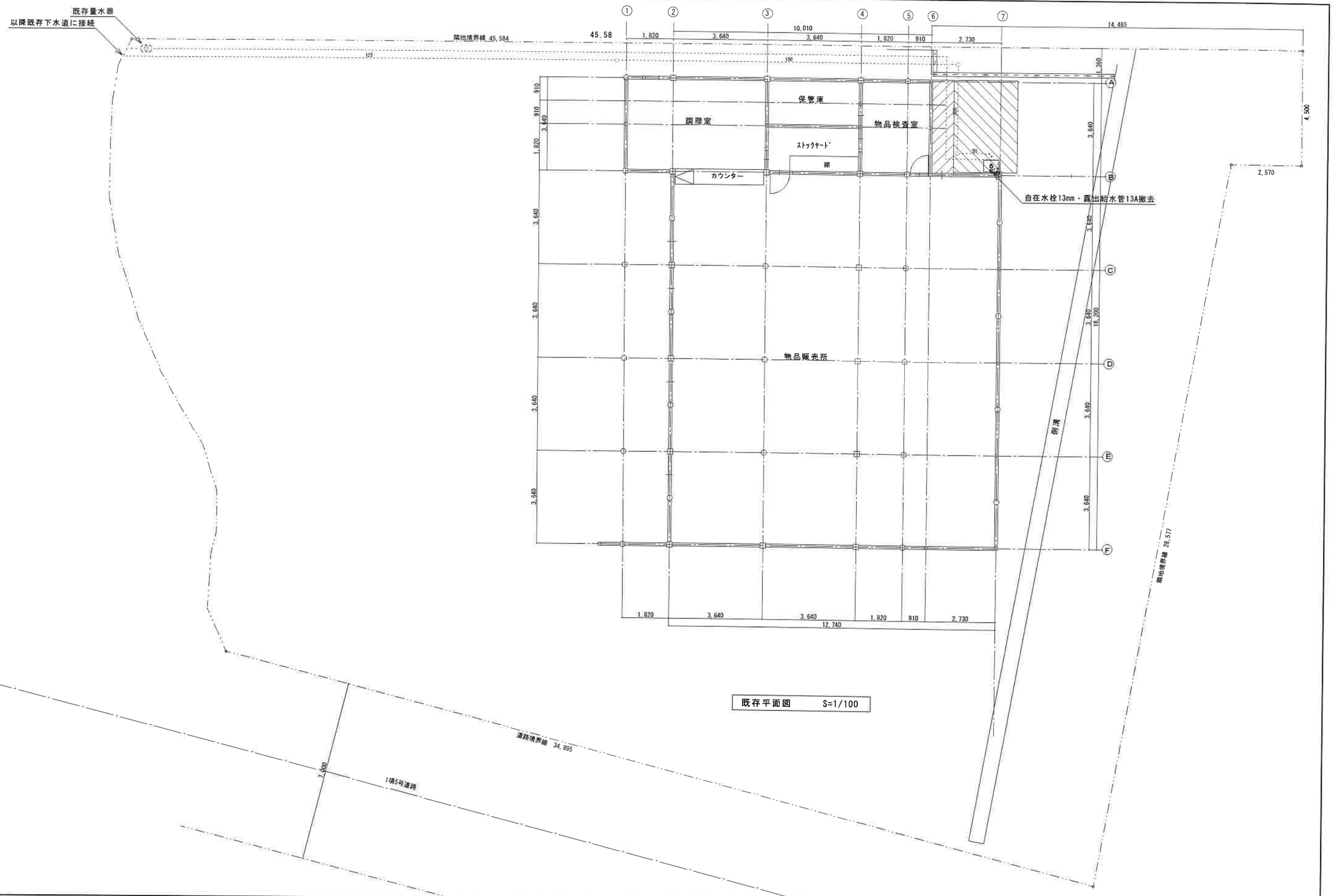

工事名	地場産品直売所（かっぱ市）増築工事	株式会社 岡 島 設 計 TEL:088-834-0500 FAX:088-834-0474	図面内容	機械設備工事	縮尺	1/100	設計年月日	令和 7年 3月 3日	図面No.	M-05
				既存平面図			設 計 者	高知市高見町82-2	検図	担当 / 製図
							資格氏名	1級建築士登録第99,997 岡 島 良 典		

A3は70.7%に縮小